

産業環境資源を活用した地域づくり事例

産業環境資源を活用した地域づくり事例

目次

秋田県	雄物川流域圏 緑のパートナー推進事業	1
山形県	企業による森林づくり	3
山形県	森林のオーナー制度	6
石川県	金沢市 里山オーナー制度事業	9
富山県	草刈り十字軍	12
富山県	とやま森林と人ネットワーク - 市民主導の森林づくり -	14
富山県	森林サポーター養成支援活動	16
福井県	里山の森林づくり（ボランティアによる森林整備）	18
山口県	やまぐち里山文化構想の推進	20
富山県	森とまち・海をつなぐ交流支援事業	22
福井県	豊かな海の森林づくり	24
島根県	斐伊川水系水源の森づくり	26
山口県	萩市 漁民の森づくり	28
秋田県	能代市 木質バイオマス発電施設	30
山口県	間伐材を利用した魚礁開発・設置の取り組み	32
山口県	萩流域 「萩の竹ブランド化推進協議会」による竹のブランド化推進の取り組み	34
青森県	田園空間整備事業 垂柳猿賀地区	36
秋田県	田園空間整備事業 白神郷地区	38
秋田県	田園空間整備事業 亀田藩地区	41
秋田県	田園空間整備事業 鳥海山麓地区	43
山形県	田園空間整備事業 満沢地区	45
富山県	田園空間整備事業 となみ野地区（伝統的農村集落景観の保全・活用）	48
富山県	田園空間整備事業 ひみ地区（地域の祭りなどの支援）	50
石川県	田園空間整備事業 能登北部地区	52
島根県	築地松景観保全整備事業（田園空間整備事業 いずも地区）	55
山形県	大蔵村「四ヶ村の棚田」保存活動	57
富山県	利賀村 「村民みんなで農作業の日」による棚田等の保全	59
富山県	八尾町 みのり棚田の学校（棚田地域水と土基金事業）	61
石川県	七尾市 八田地区棚田保全対策事業	63
福井県	越前町 水仙棚田オーナー制度	65
兵庫県	但馬地域 棚田の保全活動：棚田交流人（ボランティア）の育成	67
兵庫県	八鹿町 高柳下地区棚田保全事業	69
島根県	柿木村 大井谷地区棚田地域等緊急保全対策事業	71
山口県	長門地域 2003 地球環境米米フォーラム in 北長門	73
秋田県	秋田型グリーン・ツーリズム総合推進対策事業	75
福井県	福井型エコツーリズム推進事業	77

兵庫県	南但馬におけるグリーン・ツーリズムのネットワーク活動	79
兵庫県	朝来町 「クラインガルデン伊由の郷」	81
兵庫県	北但馬地域 グリーンツーリズム特区（構造改革特別区域）	83
山形県	最上町 公営牧場「前森高原」の再活性化事業による地域づくり	85
京都府	弥栄町 農業公園丹後あじわいの郷	87
富山県	県営かんがい排水事業による農業用小水力発電	89
石川県	志賀町 県営ほ場整備事業未吉地区（農地整備環境機能増進事業）	91
石川県	田鶴浜町 農村活性化住環境整備事業 鶴尾尻地区 田鶴浜野鳥公園	93
石川県	松任市、鶴来町、辰口町 手取川七ヶ用水ウオークラリー	95
石川県	河北潟干拓地ひまわり村	97
石川県	いしかわ森と田んぼの学校	99
石川県	いしかわの農山村文芸コンクール	101

秋田県 雄物川流域圏 緑のパートナー推進事業

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

雄和町、協和町、大森町、湯沢市

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	県所有の里山林(広葉樹)の活用
種類	広葉樹の里山
規模	活用面積 26.5 h a

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

(背景)

環境問題に対する認識や自然志向の高まりなどにより、身近な里山林等における森林づくりボランティアの活動に参加したいと考えている人が増えてきている。

(目的)

自ら森林整備活動を希望するもの(緑のパートナー)に、里山地にある県有広葉樹林を開放し、パートナーの自主的な森林整備活動に委ねた多様な森林を造成するとともに、様々な利用を通じて都市・山村住民の交流と山村の活性化を促進する。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

*考えられる森林整備等主な活用方法

- ・下草刈り
- ・間伐等育林
- ・しいたけ、ナメコ等きのこづくり
- ・森林体験教室
- ・木、草花等の植栽栽培
- ・森林浴

これまでの利活用形態

育成天然林施業等森林整備

きのこづくり

*現地までの作業道開設については13年度以前に整備済み

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

- ・平成13年度～15年度まで秋田県全域で13箇所の44 h a、103団体・個人が借り入れた。
- ・雄物川流域圏では7箇所の26.5 h a、64団体・個人が借り入れた。
- ・今後契約更新により、最長平成25年まで借り受けでき、様々な利活用が行われ、さらに山村地域との交流も考えられる。

(事業)

活用事例に適用されている事業

- ・制度の導入 平成13年度～平成15年度 緑のパートナー推進事業(一部国庫補助事業導入)
- ・周辺地域の維持補修 平成16年度以降 森林ボランティア促進事業(県単事業)

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

- ・里山を借り受けている団体、個人
- ・地元市町村、住民の理解

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

- ・森林整備を行政主導で行うのではなく、自主的に森林整備に取り組むパートナーの意志を尊重。
- ・森林の価値を机上で習得するのではなく、実践を通じて会得してもらい、県民の森林整備への意識醸成を図っていく。

図版・写真等



担当(紹介)部署

秋田県農林政策課森林環境対策室森林環境班

山形県 企業による森林づくり

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

天童市ほか

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	古根坂公社造林地
種類	生産林
規模	約 14ha

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

(背景)

森林に対する県民の期待は、木材の供給や水資源のかん養、県土の保全はもとより、保健・文化・教育的な利用など多岐にわたっており、特に近年では、生物多様性の保全や地球温暖化防止等への環境対策へと広がり、ますます多様化・高度化している。

一方、木材価格の低迷や過疎化等の進行により、林業生産活動が停滞し、手入れの行き届かない森林が増加しており、森林の多様な機能が十分に発揮されなくなることが危惧されている。

(目的)

森林のもつ公益的機能は、森林の所有形態にかかわらず、県民全体が享受しているとの考えのもと、森林を公共財として捉え、県民各層による森林整備を進める一つの手法として、企業が積極的に森林づくりに参画し、健全な森林の育成や管理に貢献するとともに、緑豊かで美しい県土の創造と循環型社会の構築に資することを目的とする。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

平成 15 年度（実績）

- ・参加企業の手により整備・利活用が進んだ森林（0.5ha）
- ・歩道開設（500m）
- ・看板の設置（3カ所）

平成 16 年度（計画）

- ・森林整備活動の実施（枝打ち、除間伐等）や周辺歩道の刈払い等
- ・地元住民との交流会の実施
- ・きのこの植菌作業、きのこの収穫

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

平成 15 年度～

- ・地元住民との交流会の実施
- ・きのこ植菌作業、きのこ収穫（ナメコ、ヒラタケ、クリタケ、シイタケなど）
- ・山菜取り
- ・自然観察

平成 16 年度以降も同様の活動を継続していく予定である。

(事業)

活用事例に適用されている事業

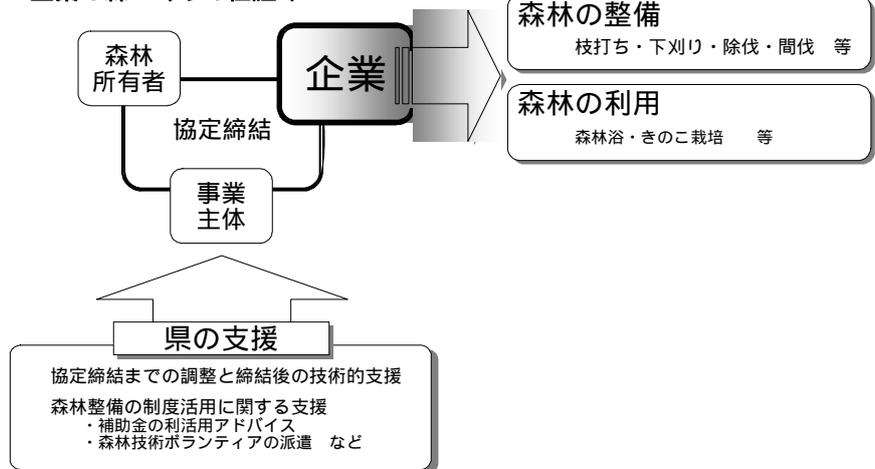
- ・企業の森づくり事業

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

- ・企業の森づくりは平成 15 年度から実施。
- ・事業主体は、企業に森林所有者を仲介でき、かつ森林の整備・管理及び利用について支援できる事業体、及び市町村である（当該箇所は、山形県林業公社）。
- ・参加企業は、県内に本店及び支店を置く企業（当該箇所の参加企業は 4 社）。

企業の森づくりの仕組み



特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

- ・地元住民（森林所有者）と企業の交流による中山間地域の活性化が図られる。
- ・企業の社会貢献活動を広く県民にアピールできる。
- ・地域社会との共生を企業側からアプローチする。
- ・環境保全への取組みを地域で実践できる。
- ・ボランティア団体との交流による新たなビジネスチャンスが生まれる。
- ・森林をフィールドとした異業種間ネットワークが形成できる。
- ・参加企業の顧客サービスとして、自然体験型プログラムを提供できる。

図版・写真等



参加企業による森林整備活動



企業の森づくりの看板を設置



きのこの原木を林内に設置

担当（紹介）部署

山形県農林水産部森林課

山形県 森林のオーナー制度

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

県内各地

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	県内各地の森林
種類	里山林
規模	県内各地 12 地区（面積：約 20ha）

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

木材価格の低迷や林業後継者の不足により手入れの行き届かない森林が増加し、身近な森林である里山林においてもその傾向が顕著になっている。一方、都市部住民の森林や環境に対する理解や意識は向上してきており、余暇時間の増大等と併せて、山村等での森林づくりに興味のある人が増加傾向にある。

（目的）

森林オーナー制度（希望者との利用権の貸借契約）により、放置された里山等の整備・利活用を県民参加のもとに促進させ、森林の多様な機能の増進を図るとともに、中山間地の所得の向上を図る。

（オーナー契約の主な内容は次のとおり）

- ・ 1 区画面積は概ね 0.1 ～ 0.2 ヘクタール。契約期間は 5 年または 10 年間
- ・ 指定された樹木以外は自由に伐採でき、伐採した樹木は自由に利用できる
- ・ オーナーは簡易小屋等を設置することが可能

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

・ 森林オーナー制度のフィールドとして、オーナーの手により整備・利活用が進んだ森林（H11～）、 県内 12 地区
・ 管理歩道、駐車場、簡易作業施設、簡易トイレなど。

活用状況

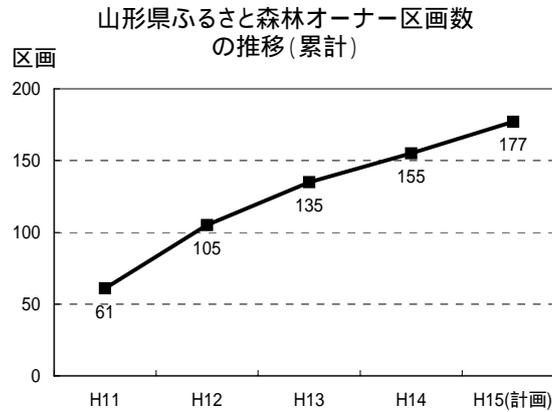
（スケジュール・今後の展開予定）

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

平成 11 年度より事業を展開しており、これまで県内 12 地区にフィールドが設定されている。 フィールドである森林は、指定された樹木以外は自由に伐採することができ、さらに伐採した樹木は自由に利用することが可能であることから、広葉樹を利用した原木きのこ栽培やクリスマスリースづくりなどの木工クラフトが行われている。
--

また、オーナーは簡易小屋等を設置することが可能であることから、森林浴や癒しの場としての活用も期待できる。

平成 16 年度以降も、県内各地に新たなフィールドを展開していく予定である。



(事業)

活用事例に適用されている事業

- ・森林オーナー推進事業(県民参加の森林づくり推進事業)

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

実施主体は、市町村、実行委員会等である。森林オーナーに対しての森林の整備・利活用方法の指導や安全対策等については、地元森林組合および生産森林組合等が担っている。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

- ・オーナーと所有者の交流による中山間地域の活性化が図られる(グリーンツーリズムとの連携)。
- ・放置されていた森林の整備が促進され、新たな利活用の創出が期待できる。
- ・賃貸料や伐採委託の収入等により、森林所有者の所得の向上につながる。



きのこのコマ打ちを体験



自分の区画に看板を設置



オーナーへの説明



オーナーによるハンモックの設置

担当（紹介）部署

山形県農林水産部森林課

石川県 金沢市 里山オーナー制度事業

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

金沢市北袋・折谷地区

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	里山オーナー制度
種類	都市近郊の里山林（民有林）
規模	1区画0.1ha程度、年間20区画程度を募集

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

身近な里山に関心があり、林業体験や森林レクリエーションなど森を楽しみながら利用したいと考えている都市住民が増加する一方で、森林経営に意欲を失い所有山林を放置している森林所有者が増加している。

（目的）

これら両者の要求をマッチングさせ、都市近郊の里山林を活用したいと思っている都市住民が、契約により一定期間、気軽に里山のオーナーとなり、森林の保全や自然とのふれあいを推進する。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

活用状況

（スケジュール・今後の展開予定）

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

事業期間は、平成14年度～平成17年度

平成15年度までに、下記のとおり実施した。

・金沢市北袋・折谷地内 平成14年度：22区画、平成15年度：13区画

今後も、県下全域での取り組みを推進する。

平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
制度創設	金沢市13区画	金沢市20区画	県下で40区画
金沢市22区画	小松市5区画	小松市20区画	

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

事業主体は、金沢市森林組合

森林組合は、森林所有者とオーナーとの仲介役として、森林所有者と土地の賃貸契約をまた、オーナーと利用契約（原則5年間の継続利用）を締結する。

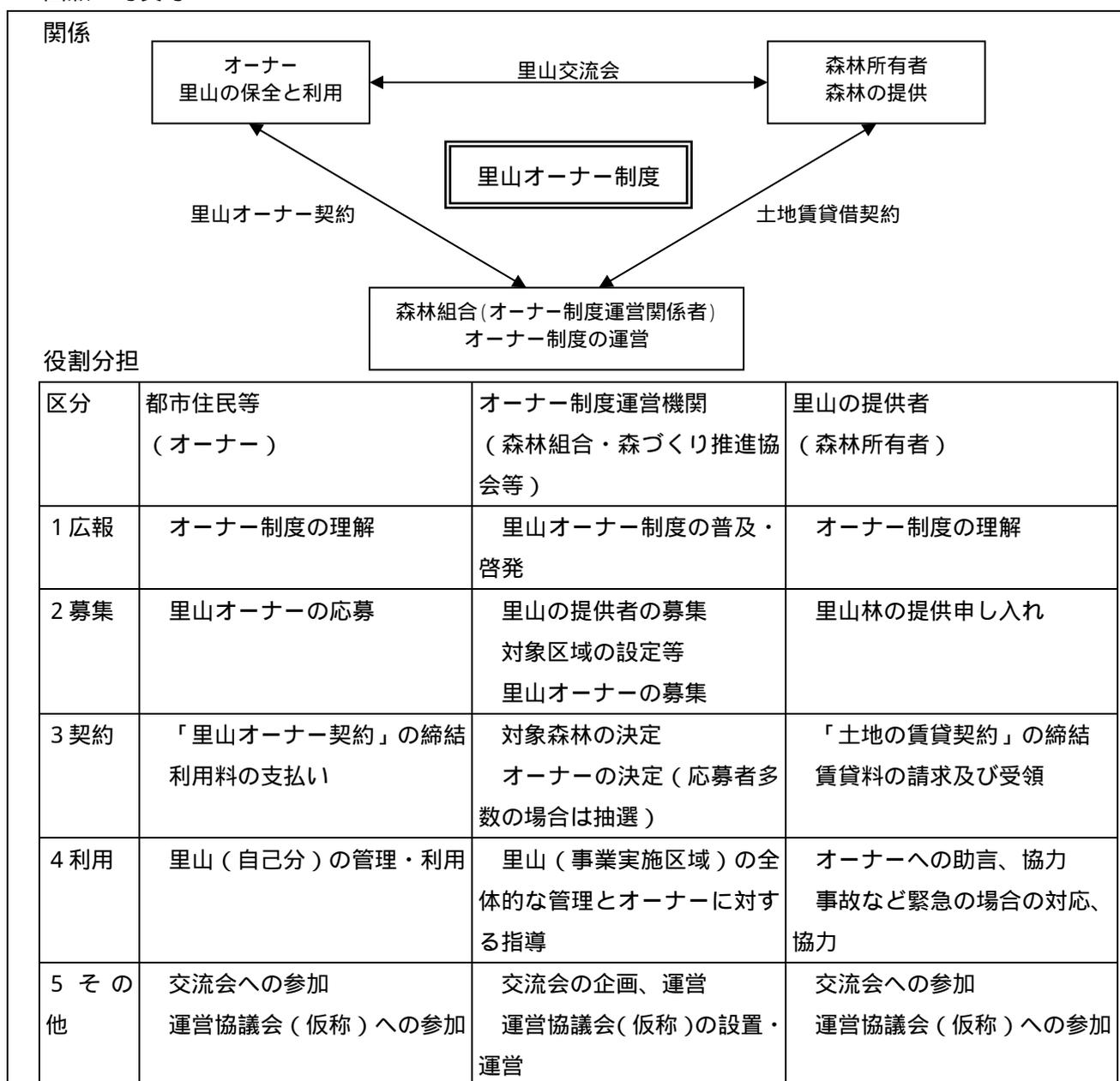
森林組合は、森づくりに関する技術的指導などオーナーからの要望や契約地に関する保全・管理を行う。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

林道の清掃（ゴミ拾い）など、地元住民とオーナーが協力して、地域の森林の保全に取り組んでいる。

図版・写真等



注1 「オーナー制度関係機関」とは、県、金沢市、(社)石川の森づくり推進協会及び森林組合等地域の事業体。

2 「交流会」とは、オーナー制度関係機関が、オーナーを対象にして行う指導技術、意見交換等を含むイベント。

3 「運営協議会(仮称)」とは、オーナー制度関係機関にオーナー及び森林所有者の代表が加わり、オーナー制度の適切な管理・運営を図っていくための協議会。

<http://www.hokuriku.ne.jp/shinrin/satoyama/index.html>

担当(紹介)部署

石川県 農林水産部 森林管理課

富山県 草刈り十字軍

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

富山県黒部市、小矢部市、大山町、小杉町の4市町

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	草刈り十字軍
種類	生産林、里山
規模	実施面積14.5ha(人工林12.5ha、天然林2.0ha)

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

(背景)

昭和49年5月、大山町小原で造林地の下草除去のために除草剤の空中散布が計画されました。これに反対して生まれたのが、全国の若者に呼びかけて下草を刈ろうという「草刈り十字軍」です。その後も活動は継続され、平成15年度には30回目を数え延べ参加者数は29,897人に上り、作業延面積も1,713ha近くとなっています。また、平成13年度からは鳥取大学のインターンシップを受け入れています。

(目的)

「林業の体験、自己鍛練、自己啓発」を目的として全国各地からの学生等の参加者を募集し、環境を守るためのボランティア活動、森林環境教育の場として草刈り等作業(4地区)を行っています。また、近年では草刈りの他に除伐や間伐作業が新たな作業内容として加わっています。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設

下草刈り、除伐や間伐作業により、1,713ha(昭和49年から平成15年まで)を整備。

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

年間スケジュール

4月下旬～5月下旬 関係機関、関係者による事前打合せ

6月上旬～7月上旬 参加者募集 100名程度

7月末～8月中旬 合宿生活をしながら草刈作業、除伐・間伐作業等作業実施

富山県内4箇所の山林(15ha程度)

8月下旬 関係機関、関係者による反省会

今後の展開予定

最近では自己啓発の場を求めて参加する人が多くなっており、環境を守るためのボランティア活動のほかに森林環境教育の場として、この活動を積極的に実施していく。

(事業)

活用事例に適用されている事業

緑化推進対策事業 国民参加の緑づくり活動推進事業(国事業名)

下刈作業学生導入特別対策事業(県事業名)

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

・農業開発技術者協会(草刈り十字軍運動本部事務局)

参加者への現地教育、生活指導、隊長、副隊長の選出等、各隊の統制、関係機関との連絡調整

・森林組合:現地案内・指導、地元住民との連絡調整

・県、市町村:作業地・宿泊地の情報提供、活動費支援

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

・地元住民から山村集落の活性化のために非常によい効果があると喜ばれている。

・参加をきっかけに、世代間を超える交流ができています。

・参加者の自己鍛錬・自己啓発の場となっている。

図版・写真等



草刈り風景



スケジュール



日赤看護師さん救護

担当(紹介)部署

富山県森林政策課 経営担い手係 平野技師

富山県 とやま森林と人ネットワーク - 市民主導の森林づくり -

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

富山県氷見市の『西朴木地区』『飯久保地区』の2地区

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	「森林と人との共生」
種類	里山
規模	『西朴木地区』対象面積41ha（人工林16.5ha、天然林24.5ha） 『飯久保地区』対象面積13ha（人工林3.5ha、天然林9.5ha）

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

里山は、最も身近な森を提供してくれる場である。特に農山村に住む人々にとっては生活や生産活動を支える物資の供給源でもあった。しかし、戦後の経済成長による樹種転換と自由貿易化、エネルギー革命により里山の利用価値がなくなった。その後里山を所有する農家林家は高齢化、過疎化、担い手不足、木材価格の低迷などにより森林の管理や保全が困難となり、その多くが放置され荒廃は非常に目立つところとなっている。

一方、地球温暖化や希少野生動植物の減少など地球環境問題の深刻化とともに、かつて身近にあった里山の持つ恵みの大きさに気づき、その保全の必要性が再認識されてきた。森林浴や森林の手入れをとおして、健康や癒しを得たい、家族や子供と一緒に森の遊びや自然体験を楽しみたいなど、さまざまな森とのふれあいを求める声が聞こえる。

また、地球温暖化や環境の悪化に心を痛め、少しでも力になりたいと望む人もいる。

このような森林との関わりに対する声に、失われた「人と森林との絆」を再生しようと「とやま森林と人ネットワーク」は活動を開始した。

（目的）

「森林と人との共生」を重視する森林（共生林）において、里山林を整備することにより、単に都市住民等の人たちに森林を開放して利活用してもらうのではなく、絆の再生や地域の森林・里山としての利活用を意識した取り組みが重要で、その取り組みをとおして、森林整備が促進され、山村の活性につながることを目的としている。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

下草刈り等の林床整備（下刈り）、樹種の植栽（植栽）、雑草木や不用木の除去と不良木の伐倒・搬出・集積（除・間伐）、標識の設置、作業路・林内歩道の整備。

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

「とやま森林と人ネットワーク」は2地区森林所有者44名と森林施業委託契約を結び、54haの森林管理をおこなうこととした。

各地区にリーダーを設定し、実施している。

周辺の学校とも連携し学習や野外活動の場としても活用している。

(事業)

活用事例に適用されている事業

絆の森整備事業

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

「とやま森林と人ネットワーク」(県内23のグループが参加) 氷見市

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

身近な森林・里山を通じて「今、森に何がおきているのか」を理解し、「森を守るために何ができるのか」を考えるためのものとして機能している。

ここ富山県においても森林をフィールドに活動しているさまざまなグループ・団体が存在する。そのグループ・団体・一般会員のネットワークを結び、それぞれの機能が十分に生かされて新たな力となって、森林の整備や環境教育、住まいづくり、人づくりなど相互に関連し複雑化・多様化しているさまざまな課題に主体的に取り組み、人と森林が元気になることを目指している。

図版・写真等



森林とのふれあい



コミュニケーション



里山林の整備作業

担当(紹介)部署

富山県森林政策課 林業専門技術員班 澤田主任専門技術員

富山県 森林サポーター養成支援活動

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

富山県内一円

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	森林サポーター養成支援
種類	生産林
規模	30名/年養成

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

(背景)

自然とのふれあいや環境保全を背景として、全国各地で森林の手入れを自主的に行う、いわゆる森林ボランティアの活動が広まっており、本県においては「県民参加の森づくり」として、県民が下刈り等の保育作業を実施し、森林の果す役割などの啓発に大きな成果を得てきた。

しかし、人工林の成長にともない、次の保育段階としてやや高度な技術を要する間伐や枝打ちなどの手入れが必要となっているのが現状である。

(目的)

森林の施業や知識、チェーンソーの安全な操作など林業技術を修得できる研修会を広く県民を対象に開催し、間伐や枝打ちなどのやや高度な技術を要する手入れができる森林ボランティアとして森林サポーターを養成する。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

平成13年～平成15年まで、83名を養成

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

全体スケジュール

平成13年度～平成16年度の4年間 年間30名(計120名)を養成

年間スケジュール

参加者の募集(随時) 8月下旬～10月下旬 8日間の研修実施(休日実施)

今後の展開予定

研修修了者によって「とやま森林サポーターの会」が結成され、森林ボランティアのリーダー的存在として、森林整備活動等を実施する。

(事業)

活用事例に適用されている事業

緑化推進対策事業 国民参加の緑づくり活動推進事業(国事業名)
森林サポーター養成支援事業(県事業名)

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

- ・ 県農林水産公社(実施主体): 参加者の募集、研修実施、関係機関との連絡調整
- ・ 森林組合: 現地案内・研修指導(講師) 地元住民との連絡調整
- ・ 県: 研修指導(講師) 事業費支援

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

森林作業に関する安全衛生や技術面をしっかりと指導することにより、技術力をもったボランティアが養成され、重大な災害を未然に防ぐことができます。

この研修をきっかけに、新たなボランティアグループが結成され、活発な活動が実施されています。

図版・写真等



現地での講義



間伐の実習



間伐材の搬出実習

担当(紹介)部署

富山県森林政策課 経営担い手係 平野技師

福井県 里山の森林づくり（ボランティアによる森林整備）

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

福井市蓑町・敦賀市野坂・武生市安養寺町・大野市巢原・丸岡町与河・越前町小樟・上中町井ノ口

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	里山の森林
種類	広葉樹林等（市町村有林）
規模	合計 241.8ha（区域）

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

近年、林業の衰退や山村の過疎化により、広大な森林を関係者のみで支えることは不可能な状況となっている。特に、環境と人との共生が必要で、生物多様性においても貴重である里山等の森林を地域社会全体で支えることが極めて重要となっている。

（目的）

モデル的な市民参加型の森林整備活動や自然体験活動の実施を支援することにより、身近な自然である里山の森林づくりを推進し、県民に森林や自然の大切さを訴える。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

県内7ヶ所の里山林について、次の内容に関する各地域の特性に応じた実施方針および整備・利活用計画を策定中（平成16年3月末までに策定予定）

- ・広葉樹林整備等
 - ・歩道、ベンチ等の簡易施設の整備
 - ・森林環境教育・緑化体験イベント、現地体験会等の実施
- 森林づくり情報ネット（仮称）の立上げ（平成16年3月末までに完成予定）

活用状況

（スケジュール・今後の展開予定）

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

事業期間 平成15～16年度

- ・平成15年度

県内7ヶ所の里山林の選定とボランティア活動組織の立上げ

実施方針および整備・利活用計画の検討・策定

森林づくり情報ネット（仮称）の立上げ

・平成16年度
ボランティア活動組織による各種実践活動の実施

(事業)

活用事例に適用されている事業

里山の森林づくり推進事業

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

事業主体は、各市町村および福井県緑化推進委員会である。里山林の整備については、里山地域の住民と市街地の住民で構成するボランティア活動組織(7地区)が実施する。また、福井県緑化推進委員会は、各地区の連絡事務局機能を果たすとともに、森林づくり情報ネット(仮称)により外部への情報発信を実施する。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

・市民中心による自由な発想での里山林整備 ・各地区での公募等による実行委員会の結成 ・福井県緑化推進委員会による各地区における活動のネットワーク化

図版・写真等

担当(紹介)部署

福井県農林水産部森づくり課(福井市・敦賀市・武生市・大野市・丸岡町・越前町・上中町林務担当課)

山口県 やまぐち里山文化構想の推進

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

県下一円

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等。

名称	農山村地域の集落周辺の森林（＝里山）
種類	集落周辺の森林（人工林、天然林）
規模	県下一円

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

- ・里山は、地域の人々の生活の技術や知識によって培われ守られてきた。農山村地域の生活と密接に関わることで維持されてきた。
- ・しかし、農山村地域の過疎化、高齢化が急速に進む中、林業不振による林業生産活動が停滞するなど里山と人との関わりが希薄化し、森林の持つ公益的な機能の低下が危惧されている。
- ・こうしたことから「里山の再生と里山文化の創造」を基本理念とし、県民参加の里山の再生活動を推進するための「やまぐち里山文化構想」を平成10年3月に策定した。

（目的）

里山をフィールドとした都市と農山村の交流・連携を促進するとともに、県民による里山の再生や利活用を推進しながら里山と人との新たな共生関係を創造し、都市と農山村が共に栄える県土づくりを目指す。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

活用状況

（スケジュール・今後の展開予定）

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

平成15年度までに以下の事業を実施した。

- ・里山活動推進のための人材育成（H10～13）
里山マイスター102名、里山インストラクター88名、応援団459名 計649名
- ・里山活動のボランティアの組織化（H11～H15）
県下20地区で里山ボランティアグループが結成
- ・県単位の「NPO法人やまぐち里山人ネットワーク」の設立

県下の里山ランティアグループのリーダーが主体となって県下全域を網羅するNPO法人が設立された。

平成16年度以降は、以下の事業を開催予定

- ・NPO法人やまぐち里山人ネットワークと協働して、ボランティアの育成やボランティアグループ活動の支援を実施
- ・やまぐちの里山暮らしの仕組みづくりを行い、全国へ発信し農山村への定住を促進する。

(事業)

活用事例に適用されている事業

--

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

- ・NPO法人等県民活動団体が自主的な活動を継続的に展開するためには、事務局機能や活動資金等多くの課題を抱えている。こうした中、NPO法人等の税制上の優遇措置については、今後具体的に検討を進めていく必要があると思われる。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

- ・森林ボランティア活動等を目的とした県域レベルのNPO法人の設立は全国にも例がなく、県下の森林ボランティア活動の支援や活動フールドの斡旋等を積極的に行っており評価できる。
- ・農山村の活性化や森林ボランティアに対する都市部の人々の理解醸成が図られてきており、森林ボランティア活動等の企画実行を都市部主体で実施されてきていることは評価できる。
- ・里山活動の案内人役として育成した里山インストラクター88名のほとんどが都市部の人びとで構成され活動を展開していることは評価できる。

図版・写真等



ホームページ <http://www.nourin.pref.yamaguchi.jp/hp/satoyama/Html/index.html>

担当(紹介)部署

農林部 林政課 担当者 赤川

電話 083-933-3460

富山県 森とまち・海をつなぐ交流支援事業

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

・布施川流域（黒部市） ・仏生寺川流域（氷見市） ・神通川流域（富山市、大沢野町、細入村）
・庄川流域（新湊市、砺波市、平村）

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	森とまち・海をつなぐ交流支援事業
種類	森林
規模	・布施川流域対象森林約 4,500ha ・仏生寺川流域対象森林約 3,400ha ・神通川流域対象森林約 32,400ha ・庄川流域対象森林約 45,500ha

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

環境問題を契機に森林への関心が高まり、「住宅に使う木の産地が見たい」、「豊かな漁場を育む森づくりに参加したい」といった気運が高まってきた。

（目的）

上下流の交流で合意形成された協議会（流域住民）により、流域一体とした森林整備の実施を行う。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

協議会の設立・運営

構成員：林家、森林組合、林研グループ、内水面漁協、土地改良区、農協、漁協、生協、自治会

上下流交流活動

つくる：森づくり体験（植樹・間伐）

したしむ：山・海の恵みにふれる体験

つながる：ホームページの開設・広報誌の発行

活用状況

（スケジュール・今後の展開予定）

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

平成12年～18年（16年からは事業名 森とまち・海をつないだ森林整備推進事業）

15年までの実績：協議会参加数 403名、交流体験活動参加数 1,160名

広報誌配布部数 21,640部

16年～：流域における未整備森林に対する整備支援

(事業)

活用事例に適用されている事業

森とまち・海をつなぐ交流支援事業

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり
林家、森林組合、林研グループ、内水面漁協、土地改良区、農協、漁協、生協、自治会

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

ネットワークの構築により森林整備の必要性等について普及啓発ができた。
森林整備の実施に向けた体制が組織された。

図版・写真等



担当(紹介)部署

富山県森林政策課 林業専門技術員班 澤田主任専門技術員

福井県 豊かな海の森林づくり

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

小浜市学園町・芦原町波松・越前町小樟（今後さらに2ヶ所予定）

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	漁民の森
種類	広葉樹林
規模	合計 0.75 h a

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

平成12年度から14年度まで「豊かな海の森林づくり推進事業」を実施したことにより、海洋資源を保全する森林の働きが再認識された。

その結果、実施地域における活動の成果が県内に広く知られ、海に面した市町村でボランティア活動として漁民の森を積極的に育てて行く機運が高まっている。

（目的）

漁業者だけでなく、地区住民や次代を担う小学生たちと協力して植樹や保育を行うことにより、広く地域全体に、豊かな海や森林の大切さ、森林を守り育てることの重要性などの意識付けを図るとともに、その活動に関する情報を発信することにより、県内他地域への波及を図る。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

漁民の森の造成	計	0.75 h a
・小浜市豊かな海の森		0.3 h a
・芦原町波松の森		0.1 h a
・越前町漁民の森		0.35 h a

活用状況

（スケジュール・今後の展開予定）

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

事業期間 平成12～17年度

- ・平成12～14 「越前町漁民の森」・「小浜市豊かな海の森」の造成
「豊かな海の森づくり構想」の策定
- ・平成15 「芦原町波松の森」の造成
豊かな海の森林づくり活動定着委員会の開催

(漁業者、林業者、行政機関、NPO等で構成)

・平16

「豊かな海の森林づくりの日」の制定・統一行動構想の策定

(事業)

活用事例に適用されている事業

豊かな海の森林づくり活動定着支援事業

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

県が事業主体となって地域の植樹活動に支援するが、漁業協同組合、森林組合、市町村などの協力が不可欠である。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

- ・漁業者が海のために山に木を植え育てるという意識付け
- ・異業種(林業・漁業)間の連携による活動

図版・写真等



豊かな海の森林づくり実施地区(平成16年2月現在)

担当(紹介)部署

福井県農林水産部森づくり課

島根県 斐伊川水系水源の森づくり

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

斐伊川流域内の広瀬町、仁多町、横田町、掛合町、吉田村、大東町、頓原町、三刀屋町（H15 年度まで）

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名 称	森林
種 類	斐伊川流域の水源地帯に存する森林
規 模	

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

木材価格の低迷や育林経費の増高等により、森林所有者の森林管理・整備に対する関心・意欲が大幅に減退しており、手入れ不足の人工林の増加等によって、森林のもつ多面的機能の発揮に支障が生ずることが危惧されている。

今後、森林の諸機能を持続的に発揮させ健全な森林を造成・維持していくためには、林業・木材産業関係者の自助努力や山村住民の取組みはもとより、広域に及ぶ森林の公益的機能の受益範囲から流域全体の課題として捉え上下流が連携した森林整備の取り組みも必要になっている。

（目的）

斐伊川流域内の上下流の自治体間における森林整備協定締結などにより、流域内の上下流が連携した森林整備を促進し、森林のもつ公益的機能の持続的発揮に資する。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

上下流自治体（市町村）間の森林整備協定に基づき、森林所有者と分収造林契約を締結し育成複層林整備を実施。

分収林契約：3者契約（上流町村・下流市町村・森林所有者） 契約期間 50 年間

H15 年度までに森林整備協定に参画した市町村は次のとおりである。上流町村に所在する森林 82.4ha について協定が締結され、複層林整備が進められている。

下流市町村（費用負担）：松江市、東出雲町、玉湯町、宍道町、平田市、出雲市、大社町

上流町村（森林整備）：広瀬町、仁多町、横田町、掛合町、吉田村、大東町、頓原町、三刀屋町

協定締結森林において、上下流地域住民による植樹活動などの交流行事も併せて実施している。

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

森林整備協定に基づく整備目標面積 400ha (H13年度から10カ年)

今後とも流域内の市町村に参加を呼びかけ、同協定による上下流連携の森林整備をさらに促進

(事業)

活用事例に適用されている事業

造林補助事業、緑の募金事業(植樹など交流会)、流域林業林業活性化促進対策事業

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

当該事業の実施に際しては、「斐伊川流域林業活性化センター」が流域内自治体の仲介役となり、森林整備協定関係自治体協議会の設置等を通じて事業を推進している。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴、評価できる点等

流域をあげて、森林法に基づく「森林整備協定」制度を活用した森林整備に取り組んでいる事例は全国的にもあまり事例が無く、斐伊川流域の特徴として評価出来るものと思われる。

図版・写真等



担当(紹介)部署

島根県 農林水産部 林業課

山口県 萩市 漁民の森づくり

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

萩市（阿武川流域）、岩国市（錦川流域）、宇部市（厚東川流域） 岩国市、宇部市は瀬戸内海沿岸

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	漁民の森づくり
種類	漁業者や県民ボランティアによる植樹
規模	0.8ha（0.2ha）に2,950本（700本）を植樹（）内は阿武川流域（内数）（H15）

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

・森林の荒廃や河川環境の変化が関係していると考えられる漁場環境の悪化が各地において生じている中、豊かな漁場を維持する上で森林から供給される河川水が重要な役割を果たしていることへの認識が高まっている。

・森林や自然河川に対する県民の関心が高まるとともに、豊かな自然環境に親しみこれを保全しようとする意識が高まっている。

（目的）

・漁業者や県民ボランティアが植樹を行って森林を保全することにより、長期的観点から漁場環境の保全を図る。

・漁場環境の保全にとって良好な森林が重要であることを広く周知する。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

平成14年度から萩市、岩国市、宇部市において延べ1,100人（220人）の参加により、1.9ha(0.4ha)、7,100本（1,700本）の植樹が行われている。（）内は阿武川流域（内数）

活用状況

（スケジュール・今後の展開予定）

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

植樹活動を継続し、漁場の保全を図っていく。

（事業）

活用事例に適用されている事業

漁民の森づくり活動推進事業

(関係主体)

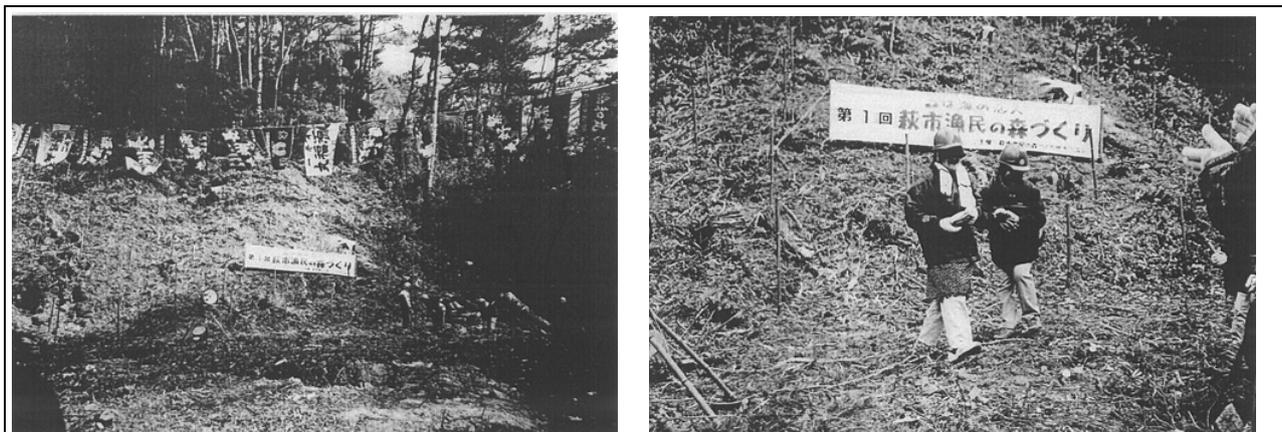
計画や実施に際して不可欠な主体、特に、地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり
漁場の保全を図ることが目的であることから漁業者、また普及啓発も目的としているので県民の参加が不可欠である。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

植樹活動を漁業者と県民が一緒に行うことにより、漁業者と県民の交流が図れる。

図版・写真等



担当(紹介)部署

山口県水産部水産課 担当者 石田 賢次 電話 083-933-3550

秋田県 能代市 木質バイオマス発電施設

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

設置箇所：秋田県能代市鹹淵字亥の台 (株)アキモクボード地内

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	能代バイオマス発電施設 実施主体：能代森林資源利用協同組合
種類	木質資源のバイオマス利用
規模	発電施設 電力生産 3000 k w / h 発生蒸気 24 t / h

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

(背景)

ダイオキシンや廃棄物処理法等の施行により、木質廃材の焼却・処分が規制される中で、木材関連企業が既存の焼却炉の廃止に伴う対応策を検討した。

当面は燃料として利用し、新たな製品開発によりマテリアル利用を進めていくこととし、木質廃材を燃料として電気と蒸気を生産し、企業に販売する木質バイオマス発電所の施設整備を進めることになった。

(目的)

米代川流域において、林業・木材産業関係者が組合を設立して、資源循環利用推進型の林業構造改善事業を活用して、樹皮・製材端材等の再資源化、エネルギー化に取り組む

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

- ・粉砕、乾燥処理施設 (54,360t/年、うち燃料化 53,160t/年、再資源化 1,200t/年)
- ・熱電供給施設 (電力：3000 k w / h、蒸気：24 t / h) 事業費：145 千万円
- ・隣接するボード工場に電気と蒸気を供給
- ・ボード工場ではハードボード、インシュレーションボードのほか、スギ樹皮ボード・断熱材の生産を行う

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

組合設立：平成 13 年 5 月 31 日

発電施設等建設：平成 14 年 4 月 15 日～平成 15 年 3 月 27 日

発電施設稼働：平成 15 年 4 月より

(事業)

活用事例に適用されている事業

事業名：地域林業経営確立林業構造改善事業 資源循環利用推進型（林野庁）

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

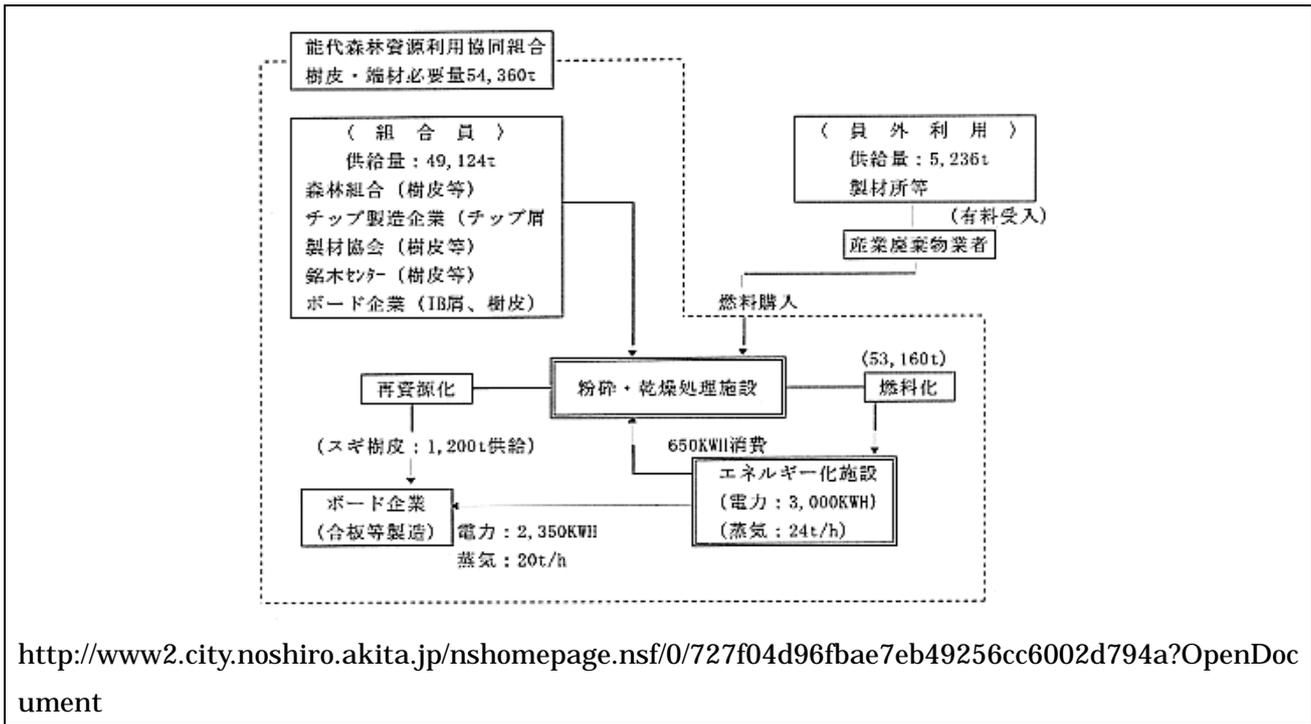
・能代木質資源利用協同組合：白神森林組合、(協)能代製材協会(15社)、(協)秋田県銘木センター(60社)、チップ製造(株)鈴光、ボード製造アキモクボード(株)、運輸 新秋木運輸(株)

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

協同組合方式で木質バイオマスによる電力生産、販売の事業化を実施したのは全国初
環境負荷の小さい新エネルギー（木質バイオマス）による発電施設
木材産業が主要な産業の地域で、木材関連企業の多数参加により実現した事業

図版・写真等



<http://www2.city.noshiro.akita.jp/nshomepage.nsf/0/727f04d96fbae7eb49256cc6002d794a?OpenDocument>

担当（紹介）部署

秋田県農林水産部秋田スギ振興課

山口県 間伐材を利用した魚礁開発・設置の取り組み

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

萩市、豊浦町、三隅町、長門市、山口市	山口市は瀬戸内海沿岸
--------------------	------------

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	間伐材魚礁
種類	間伐材
規模	205 基 (115 基) 691.87 m ³ (388.12 m ³) ()は日本海沿岸 (内数) (15 年度)

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

(背景・目的)

間伐材魚礁の活用による森林の適正な管理と良好な漁場環境の形成を図るため、その利用促進や新たな間伐材魚礁の調査検討を行う。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

・間伐材魚礁 (本体利用型) の設置実績

平成 8 年度から平成 14 年度まで阿武町、三隅町、豊浦町、萩市において合計 750 基設置している。

・ハイブリッド型魚礁 (鋼材と間伐材及びコンクリートと間伐材) の設置

平成 14 年度からハイブリッド型魚礁を製作し設置している。

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

間伐材魚礁 (本体利用型) 及びハイブリッド型魚礁を設置し、蛸集効果調査を行う。

(事業)

活用事例に適用されている事業

間伐材魚礁等調査設置事業

間伐材魚礁蛸集効果調査事業

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

間伐材魚礁利用促進協議会(学識経験者等で構成)を設置。

ハイブリッド型魚礁をコンペ方式(民間事業者からアイデア募集)により、試験魚礁を製作・沈設している。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

- ・自然共生型産業の構築と地域経済の活性化。
- ・間伐材魚礁の公共事業での積極採用。
- ・県内魚礁業者の技術向上、ビジネスチャンスの発掘。

図版・写真等



http://www.zensei.jp/file.php?fields=&measure_id=2589

(全国自治体善政競争・平成の関ヶ原合戦HP)

担当(紹介)部署

山口県水産部水産課 担当 秋山隆文 電話 083-933-3550

山口県 萩流域 「萩の竹ブランド化推進協議会」による竹のブランド化推進の取り組み

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

萩流域（萩市、阿武郡）

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	竹の活用
種類	竹林
規模	萩市及び阿武郡内の竹林面積 2,252 h a

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

県内では、近年、林家の経営意欲の減退や竹の代替製品の普及などによりこれまで利用されてきた竹林が放置され、放置された竹林から竹が造林地等に侵入する、いわゆる「竹の繁茂」が問題となっており、早急な対策が必要となっている。また、昔から萩市及び阿武郡内で生産された良質なマダケは、高級スタレや茶道具などに用いられ、モウソウチクは遠く札幌市電・函館市電の除雪用ササラに使用されるなど高い評価をうけていたが、前述のような理由から竹材の生産量は近年減少傾向にある。

（目的）

有限責任中間法人「萩の竹ブランド化推進協議会」は、このような状況の中で、萩市及び周辺地域の竹材を活用した産業の活性化を図ることを目的として次の事業を行うこととしている。

- 1 竹材の供給、販売を促進することの研究・指導等育成事業
- 2 竹材の加工及び販売
- 3 竹材加工製品の開発・育成事業
- 4 竹材供給のための伐採、搬出、運搬の器具・機械の改良、研究及び指導育成事業
- 5 竹材加工製品の販売促進活動の企画業務
- 6 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

整備施設は、特になし。

活用状況

（スケジュール・今後の展開予定）

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

平成 1 4 年度及 び平成 1 5 年度	・竹商品開発研究と製作 ・竹製品の販売実験と製作デモンストレーション
--------------------------	---------------------------------------

事業	<ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング調査 ・作業ボランティアスタッフの募集及び説明会の開催 ・竹ブランドのビジュアルイメージ確立のための「ロゴ」の決定とポスター作成 ・竹のデザイン「フィンランド+日本」展の開催
平成16年度事業 予定	<ul style="list-style-type: none"> ・全国竹の大会・山口県萩大会の開催 ・「竹が創る21世紀」イベントの開催 ・全国竹とんぼ競技大会の開催

（関係主体）

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

有限責任中間法人「萩の竹ブランド化推進協議会」は、萩商工会議所や阿武萩森林組合、ボランティア等地域の関係団体から構成されている。今後、各種事業を展開していく上で行政（萩市、山口県）との連携が不可欠。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

有限責任中間法人「萩の竹ブランド化推進協議会」は、様々な関係団体・事業所・個人が社員として構成している点、竹材を活用した産業興しを目的として活動している点は特徴として評価できる。

図版・写真等



担当（紹介）部署

山口県農林部林政課 担当者 松井 電話 083-933-3470

青森県 田園空間整備事業 垂柳猿賀地区

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

青森県南津軽郡 尾上町、田舎館村

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	農村景観百選「生垣ロード」
種類	サワラの生垣
規模	約3km

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

(背景)

- ・古くから津軽地方を代表する水稲とリンゴの中心的産地である。
- ・浅瀬石川並びに平川とその支流の引座川の恵みを得て栄えた地域であり、地形的に一体性がある。
- ・共通する伝統芸能や行事が残っており文化的に一体性がある。
- ・生垣と蔵、水田と果樹、岩木山など共通した景観特性を有している。

(目的)

地域全体を屋根のない博物館(田園空間博物館)にみたてた本地区は、弥生時代の水田跡が残る垂柳遺跡が発掘されており、2,000年前の弥生時代より稲作が営まれ、津軽地方を代表する穀倉地帯として栄えてきた地域で、本地区の農業の歴史と人々の暮らしの様々な面を紹介することにより、本地区と農業との関わりの深さ、農業により地域が支えられてきた状況を田園空間博物館として有機的に紹介し、地域住民が地域の良さや農業の大切さを見直し、自分たちの住んでいる地域に誇りと自信を持ち、そこに住むことを第1段階の目的とする。

次に地域の有形無形の資源を収集・保存、調査・研究、展示・活用という博物館活動を地域住民の手によって行うことにより、田園空間博物館としての質を高めるとともに、本地区らしさを有する魅力ある地域づくりへと発展させ、次世代に継承することを第2段階の目的とする。

更に、博物館を広く周知し都市住民との交流を活発化させることにより、農業・農村のもつ多面的機能の共有を図るとともに、本地区の農業や地域資源の客観的評価を知ることにより、地域産業の振興や地域資源の有効活用の方向性を学び、最終的に地域の活性化活動につなげることを目的とする。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

既存施設		計画施設	
県史跡「八幡崎遺跡」 高架水槽 農村景観百選「生垣ロード」	尾上町カントリーエレベータ 県重宝「猿賀神社」 尾上町自然の森 農家所有の蔵など	総合案内所 弥生水田体験田 垂柳農村公園	新堰水辺の空間 新山農村公園 農家蔵など

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

事業期間は、平成 15 年度～平成 20 年度 平成 15 年度計画確定 平成 16 年度から測量、設計、実施

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

事業主体は青森県で、造成された施設については各市町村に財産が譲与され、日常の維持管理については地域住民が行う予定である。農家の蔵を一部改修による保存計画があり、運営は、尾上町蔵保存利活用促進会(NPO法人)が行う予定である。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

本事業で農村景観百選「生垣ロード」の整備はしないが、町の条例にふるさと尾上町の生垣を守り育てる条例がある。

図版・写真等



農村景観百選に選ばれた「生垣ロード」

担当(紹介)部署

青森県農村整備課

秋田県 田園空間整備事業 白神郷地区

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

二ツ井町、藤里町、能代市、八森町、峰浜村（ただし、ハード整備は二ツ井町、藤里町のみ）

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	「白い神の森と水、白神郷」
種類	田園及び田園集落
規模	942.91 k m ² （二ツ井町 181.40、藤里町 281.98、能代市 245.34、八森町 112.62、峰浜村 121.57）

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

この地域の人々は自然と共に生きてきた。昔から稲作を中心とした農業で、春には白神山地駒ヶ岳の中腹に現れる「雪形」を見て農作業の目安にしたり、祭りでも各地に豊作を祈願したものが多数ある。こうした農耕文化の源は白い神の森と水であり、白神の水によって生み出された歴史的農業用水路や近年まで存在した茅葺き民家が、美しい田園風景を作り出している。しかし、若者は都市部へと移住し、農への理解がうすれていき、このままでは農村部の集落崩壊は急速に進む。いかにこの自然と伝統文化を保存整備し、次世代の人々にこの地域が全国・世界にも誇れてすばらしい田園空間のふるさとであることをアピール出来るかが重要な課題である。

（目的）

世界的に貴重なブナ原生林と天然杉との「共生の文化」や鎮守の森、茅葺き民家等の懐かしい景観、佐竹藩時代から白神の豊富な水を利用した隧道や堰の開削によって発展してきた先駆的な歴史・農耕文化を再発見・再評価するとともに、近代化の中で急速に失われつつある白神の優れた森と田園のふるさと空間を提供する。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

コミュニティ・コア施設

ブナの森ふれあい伝承館（H14）・伝承公園（H15）

コミュニティ・サテライト施設

種梅ふるさとの家（H13）

景観保全

種梅ふるさとの家周辺整備（H13）、権現の大イチョウ周辺整備（H14）

歴史的水路、田園景観、鎮守の森、伝統文化、旧街道、あぜ道、天然秋田杉など（既存施設）

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

事業期間は、平成12年度～平成16年度である。

平成15年度までに、以下の事業を実施し、平成16年度も引き続き推進する。

- ・田園空間整備実施計画等の策定
- ・各種整備施設の設計・利活用に係る地区別ワークショップ
- ・各種施設の実施設設計及び施設整備
- ・コア施設利活用推進団体の発足準備、ソフト活動支援等の検討

平成16年度は、さらに農村振興支援事業を活用し、地域活動の充実に努める。

(事業)

活用事例に適用されている事業

農林水産省農業農村整備事業 田園空間整備事業、農村振興支援事業

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

事業主体は、各市町村(団体営事業)である。本事業の計画・実施にあたっては、事業実施地区毎にワークショップを開催している。また、本事業の進め方にあたっては、県内の農・商業等民間事業者や学識経験者からなる地方委員会の指導・助言を得ながら行っている。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

白神郷地区は、広域連携による相乗効果の発揮 江戸時代に作られた堰などの農耕文化の継承 白神の自然と共に生きてきた歴史・文化の再発見・再評価 地域住民が主体となった自然と共生する地域づくり 美しい田園景観の保存・伝承による活性化を整備目標として事業が進められている。

施設整備については、地場産の秋田杉や天然ゼオライト、天然アスファルトを多用し、本地区の田園景観にマッチした外観を基本として行っている。

図版・写真等



二ツ井町：<http://www.town.futatsui.akita.jp/>

秋田県農林水産部農山村振興課、田園空間整備事業「白神郷地区」:

<http://www.pref.akita.jp/fpd/nogyonoson/denen-02.htm>

担当（紹介）部署

秋田県山本郡二ツ井町 2 1 創造課

秋田県 田園空間整備事業 亀田藩地区

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

岩城町、大内町、本荘市の1市2町

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	「亀田藩と新田開発」
種類	町並み景観や歴史的農業施設の保全・復元
規模	483.46 km ² (岩城町 113.44、大内町 181.71、本荘市 188.31)

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

(背景)

以下の要因で急速に失われつつある昔懐かしい農村の景観を保存・伝承する対策が急務となっている。

- ・生活様式、住民意識の変化や維持管理費の増大により、伝統的な農業施設が荒廃
- ・都市的土地利用の拡大による住宅地の造成、店舗建設の進展により歴史的景観が失われる
- ・利便性や効率性の追求により、画一化した水路整備の進展

(目的)

地域に今なお残る、亀田藩時代の史跡や伝統的なため池、美しい田園景観、地域に伝わる伝統文化の保存と厳しい自然条件を克服しながら、新田開発に取り組んだ歴史や、凶作と貧困にあえぐ農民たちの支えとなった人物を再発見・再評価し、現代社会が失いつつある亀田の優れた史跡と、田園に深い係わりを持つ「水」と「土」を中心としたゆとりと活力に満ちた空間を提供する。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

当地区では、以下の整備を計画している。

- | | | |
|---------|---|--|
| コア施設 | : | ・地区の総合案内所である「出羽伝承館」(H13年3月完成) |
| サテライト施設 | : | ・伝統農業施設(既存 地域の伝統農業施設等の復元)
・伝統的建造物の保存(既存 美しい農村景観等の復元)
・地域の史跡の展示(既存 地域に残された史跡等の整備) |
| フットパス | : | ・歩行者専用遊歩道(計画) |

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

事業期間は、平成12年度～平成16年度である。

平成15年度までに、以下の事業を実施し、平成16年度も、引き続き推進し、事業完了に向けたい。

- ・田園空間整備事業計画概要書の策定
- ・地域委員および地元住民を含めたワークショップの開催
- ・県および市町の担当者による担当者会議の開催
- ・あきた田園空間博物館整備地方委員会の開催
- ・広報活動（広報誌への掲載・ホームページの発信、ケーブルテレビによる町民への情報発信）
- ・加田喜沼のボランティアによる草刈り、沼の由来・貴重な植物群について小中学生への課外授業
- ・わら細工の講習会、語り部による秋田の昔話のお話会
- ・各種施設の設計（基本設計・実施設計）及び施設整備

（事業）

活用事例に適用されている事業

農林水産省農業農村整備事業 田園空間整備事業

（関係主体）

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

事業主体は、大内町他1市1町である。整備事業の推進に対しては、地域住民からの理解と協力が不可欠であるため、事業実施毎に「ワークショップ」を開催した。「ワークショップ」では、整備後の維持管理を地域の住民が適宜、自主的に行うよう協力を求め、理解を得た。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

「ワークショップ」を開催し、地域住民からの提案を事業（事業の範囲内で）へ出来るだけ取り入れるように努力している。

図版・写真等

大内町ホームページ

トップページ <http://www.town.ouchi.akita.jp/top.htm>

亀田藩地区 <http://www.ont.ne.jp/~dewaden/top.htm>

秋田県農林水産部農山村振興課、田園空間整備事業「亀田藩地区」のホームページ

<http://www.pref.akita.jp/fpd/nogyonoson/kameda-01.htm>

担当（紹介）部署

秋田県由利郡大内町産業課振興係

秋田県 田園空間整備事業 鳥海山麓地区

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

矢島町、由利町、東由利町、鳥海町、仁賀保町、象潟町の6町

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	「田の神・鳥海山、水の郷」
種類	鳥海山麓及び田園集落
規模	915.39 k m ² (矢島町 123.63 ・ 由利町 96.53 ・ 東由利町 150.17 ・ 鳥海町 322.53 ・ 仁賀保町 98.51 ・ 象潟町 124.02)

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

(背景)

以下の要因で急速に失われつつある昔懐かしい農村の景観を保存・伝承する対策が急務となっている。

- ・生活様式、住民意識の変化や維持管理費の増大により、伝統的な茅葺家屋が減少
- ・都市的土地利用の拡大による住宅地の造成、店舗建設の進展
- ・利便性や効率性の追求により、画一化した水路整備の進展

(目的)

当地区では、古くから地域住民に「田の神・山の神」として崇められてきた鳥海山の豊富な水と、豊作を祈願した番楽等の伝統文化により発展をとげてきた。この地域の持つ特性を活かしながら、埋もれたままになっている地域資源を掘り起こし、保全・整備を図り、豊かな自然と美しい田園景観及び伝統文化が調和したふるさと空間を次世代に継承する。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

当地区では、以下の整備を計画している。

- コア施設 : 鳥海山麓総合案内所 (計画)
- サテライト施設 : 伝統農業施設 (既存 地域の伝統農業施設等の施設等の復元)
伝統的建造物の保存 (既存 美しい農村景観等の復元)
地域の史跡の展示 (既存 地域に残された史跡等の整備)
- フットパス : 集落道・歩行者専用遊歩道 (既存施設の整備)

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

事業期間は、平成13年度～平成17年度である。

平成15年度までに、以下の事業を実施し、平成16年度も、引き続き推進する。

- ・田園空間整備事業：計画概要書の策定：各種施設の設計（基本設計・実施設計）及び施設整備
- ・農村振興支援事業（むらづくり支援事業）：6町連絡協議会・事務局会議：先進地視察及び研修、広報活動（広報誌への掲載・ホームページの発信）、地区推進検討会（地区推進員・21プラス1）、農業体験学習、自然体験学校

(事業)

活用事例に適用されている事業

農林水産省農業農村整備事業 田園空間整備事業、農村振興支援事業

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

事業主体は、矢島町他である。整備事業の推進に対しては、地域住民からの理解と協力が不可欠であるため、事業実施地区毎に「ワークショップ」を開催した。「ワークショップ」では、整備後の維持管理を地域の住民が適宜、自主的に行うよう協力を求め、理解を得た。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

「ワークショップ」を開催し、地域住民からの提案を事業（事業の範囲内で）へ出来るだけ取り入れるように努力している。

図版・写真等



矢島町鳥海山麓地区：<http://www.town.yashima.akita.jp/denkuu/denkuu.index.htm>

秋田県農林水産部農山村振興課、田園空間整備事業「鳥海山麓地区」のホームページ

<http://www.pref.akita.jp/fpd/chokai/denen-index.htm>

担当（紹介）部署

秋田県由利郡矢島町農林課整備係

山形県 田園空間整備事業 満沢地区

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

最上郡最上町

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	最上町小国郷の豊かな自然及び歴史と伝統
種類	田園及び歴史風土
規模	33,027ha

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

<p>(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小国郷には豊かな地域資源が全域にわたって存在しているが、未活用の資源が多くうずもれている。 ・先人の血と汗が築き上げた農業用水堰が数多く残され、今日まで活用されているが、未整備の水路も多く維持管理が困難になっている。 <p>(目的)</p> <p>小国郷の最大の特徴は、雄大な山谷に抱かれたまさに山紫水明の自然と風土が育んだ人々の営みが脈々と受け継がれ、多くの歴史と伝統が今日まで伝えられていることである。</p> <p>これらの豊かな自然と歴史を保存継承して、未来へと引き継いでいくことは、今日の我々の大きな使命である。併せてこれら地域資源の活用により、地域の活性化と住民が誇れる小国郷づくりを目指すものである。</p> <p>「小国郷まるごと博物館」づくりを目指し、小国郷を育んできた根本的な地形条件である「カルデラ」を基本テーマとして、「ようこそ・カルデラの町小国郷へ」をキャッチフレーズに6つのゾーンに区分し、各々歴史と人々の営みをテーマに設定している。</p>

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

事業により、整備する施設は下記のとおり。	
田園空間博物館の中核施設	
コミュニティ施設（展示施設の増築）	1ヶ所 : 田園空間博物館の総合案内施設
田園空間博物館の展示施設	
農業用水路（既設改修）	1路線 L = 310m : 分水嶺
集落水辺環境	1路線 L = 149m : ホタル水路
田園散策の道	
歩行者専用遊歩道	2路線 L = 1,210m

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

事業期間は、平成 11 年度～平成 16 年度である。

これまで、田園空間博物館構想に基づく田園空間整備実施計画を策定し各施設の整備を実施している。平成 16 年度以降には、豊かな自然と歴史の保存継承、地域資源の活用による地域の活性化にむけて次の事業を実施。

- ・田園空間博物館構想の啓蒙・普及
- ・各種施設の維持管理体制の確立
- ・田園空間博物館の P R

(事業)

活用事例に適用されている事業

田園空間整備事業は、平成 10 年度に国庫補助事業として創設された。 国の補助率：50%

農村を単に生産を支える生活の場としてとらえるのではなく、自然と人間が織りなしてきた農村の伝統文化や農業に関わる地域資源に視点を置いたコンセプトの下に、農村に広がる水と緑と土を原点とした、ゆとりとうるおいのある魅力ある田園空間を形成するもので、伝統的農業施設や美しい農村景観の保全、復元を行なうとともに、これらを結ぶ田園散策のための道等の整備を行ない、都市と農村の共生、地域の活性化を図るものである。

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

事業主体は、最上郡最上町である。小国郷の豊かな自然と歴史の保存継承には、地域住民の協力が不可欠である。地域住民の主体的参加により、小国郷の豊かさを実感できる親しみと誇りを持つ地域づくりが行なわれる。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

町全体を博物館としてとらえ、全域にわたる豊かな自然と歴史的な地域資源を再確認し、保存継承又は活用することにより、地域の伝統を見直すとともに、地域の活性化を図ること点は、特徴として評価できると考えている。また、地形に合わせた6つのゾーンにそれぞれのストーリーを持って、その歴史と人々の営みを整理・評価している点は特徴としてあげられる。

図版・写真等



農林水産省農村振興局田園空間整備事業ページ

<http://www.maff.go.jp/nn-home/denen-kukan/mitsuzawa/index.htm>

担当（紹介）部署

山形県農林水産部農村計画課

富山県 田園空間整備事業 となみ野地区（伝統的農村集落景観の保全・活用）

位置

実施位置、生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

砺波市、城端町、庄川町、井波町、井口村、福野町、福光町の1市5町1村

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	砺波平野散村
種類	田園及び田園集落（屋敷林（カイニョウ）と伝統的家屋（アズマダチ））
規模	約430km ²

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

<p>（背景）</p> <p>以下の要因で、屋敷林が減少し、散居村の風景が崩れ始めており、早急な対策が必要となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活様式、住民意識の変化や維持管理費負担により、屋敷林や伝統的家屋が減少 ・都市的土地利用の拡大による住宅団地の造成、工場の建設の進展 <p>（目的）</p> <p>砺波平野は、豊かな水を背景に古くから穀倉地帯として栄え、また、屋敷林（カイニョ）に囲まれた農家が点在する散村は、わが国を代表する農村の原風景のひとつである。この豊かで美しい散村の保全・整備を図り、歴史と伝統的文化（散居景観、屋敷林、伝統的家屋等）が息づき、水と緑が溢れ、住民も訪れる人もともに楽しめる田園空間づくりを推進する。「美しい農村地域全体が博物館である」との考え方にもとづき、散村の保全・整備を図るとともに、地域住民内発型の活動により、美しい散村の文化を未来の子どもたちに伝える。</p>
--

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

<p>ハード整備を主に実施するモデルエリアを2地区設定し、以下の施設を計画している。</p> <p>保全活動型整備地区（砺波地区）</p> <p>散居村ミュージアムの建設：保全活動・情報発信等の拠点施設（構想）</p> <p>資源活用型整備地区（福野 - 井波地区）</p> <p>散策路等</p>

活用状況

（スケジュール・今後の展開予定）

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

事業期間：平成10年度～平成17年度	
平成14年度までの実施事業	・田園空間整備実施計画等の策定

	<ul style="list-style-type: none"> ・住民アンケート調査 ・シンポジウムの開催 ・散居村を支えるソフト活動支援等の検討 ・各種施設の実施設計及び施設整備
平成 15 年度の予定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・各種施設整備の実施 ・散居村を支えるソフト活動支援等の検討・実施 ・シンポジウムの開催

(事業)

活用事例に適用されている事業

<p>田園空間整備事業(補助):ハード関連</p> <p>農村振興支援事業(補助):ソフト関連</p> <p>散居景観保全事業(県単):屋敷林の保全</p> <p>緑と水の森林基金事業(基金):屋敷林に関する啓発・学習活動</p> <p>融資事業:「歴史・文化継承住宅融資」住宅金融公庫</p>

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

<p>事業主体:富山県及び関係市町村。散居村の景観保全には、地域住民が主体となった住民内発型の活動が不可欠であることから、「散居景観保全事業」を創設し、地域住民協定の締結への支援策を講じている。</p>

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

<p>ソフト活動とハード整備のネットワーク化を図り、住民内発型の散居村保全活動を砺波平野の全域に展開する点は、特徴として評価できると考えている。</p>
--

図版・写真等

 
<p>富山県農林水産部田園空間整備事業: http://www.pref.toyama.jp/sections/1605/tonamino.htm</p>

担当(紹介)部署

<p>富山県農林水産部農村環境課</p>

富山県 田園空間整備事業 ひみ地区（地域の祭りなどの支援）

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

氷見市

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	獅子舞
種類	祭り
規模	氷見市一円 約230km ²

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

氷見市の伝統芸能・獅子舞は、春・秋のシーズンには120カ所以上の地区で勇壮な獅子舞が舞われており日本有数の獅子舞のメッカとして知られています。また、旧上庄小学校グラウンドでは、毎年8月に上庄地区12の青年団が一同に集まり獅子舞を競演する「上庄まつり」が開催されている。

（目的）

全国に誇りうる文化の代表例にあげられる「獅子舞」を主とした「獅子舞ミュージアム（仮称）」を建設し、氷見獅子の展示・実演による都市との交流と情報発信の場として利用するとともに、氷見市全域の農山漁村地域で培われてきた伝統文化等の地域資源を紹介する。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

獅子舞ミュージアム（仮称）の建設（予定）：旧上庄小学校校舎を改築
その他地域資源を活かした散策道、公園等の整備

活用状況

（スケジュール・今後の展開予定）

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

事業期間：平成14年度～平成23年度

平成14年度までに、以下の事業を実施した。

- ・氷見田園漁村空間整備基本計画等の策定
- ・各種ソフト活動支援等の検討

平成15年には、以下の事業を開催予定

- ・各種施設整備の実施
- ・ソフト活動支援等の検討・実施
- ・シンポジウムの開催

(事業)

活用事例に適用されている事業

田園空間整備事業(補助):ハード関連

漁村空間整備事業(補助):ハード事業

農村振興支援事業(補助):ソフト関連

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

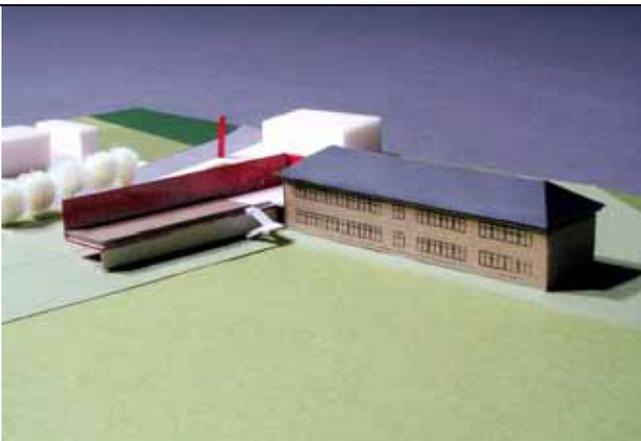
事業主体:氷見市

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

獅子舞ばかりでなく、氷見の農山漁村地域に息づく伝統文化等の地域資源を氷見の宝と捉え、これらの地域資源を活かした都市との交流等の活性化に向け、行政と地域住民が一体となっており、個性豊かな氷見の特性をアピールするものとして評価できると考えている。

図版・写真等



上庄小学校側から見たイメージ



「獅子舞ミュージアム」施設内イメージ

<http://www.city.himi.toyama.jp/~35200/denku2/top.htm>

担当(紹介)部署

富山県農林水産部農村環境課

石川県 田園空間整備事業 能登北部地区

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

輪島市、穴水町、門前町、能都町、柳田村

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	奥能登の豊かな自然と伝統文化が相まった農村の景観
種類	田園、田園集落
規模	76,772ha

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

(背景)

農村は食料の供給だけでなく自然や伝統文化などのふれあいの場として多面的な役割を有しているが、時代の変化とともに豊かな農村風景が減少しつつある。特に奥能登は過疎、高齢化が著しい中山間地域であり、活性化に向けた対策が急務となっている。

(目的)

奥能登の豊かな自然や田園風景と各地で行われている民俗学的にも重要な文化などの豊富な地域資源が多いことから、これらを改めて評価し農村景観の保全等伝統・文化に視点を於いた整備を行い、都市住民が地域全体を生きた博物館として各地を探訪できるようにする。これを有効に活用し、都市との共生による地域の活性化を図る。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

本地区は6つのエリアに分け、それぞれのテーマに基づいた整備をしている

癒しの郷：そば挽き水車復元(計画)、蛾山キリシマ(既存)、総持寺・峨山道(既存)

風と緑と水にふれあう郷：滝周辺整備(5箇所)、ミズバショウ群生地(既存)、間垣の里(既存)

茅葺の郷：茅葺農家の移築・保全、交流広場整備、健康の森(既存)

あえの郷：時国周辺ふるさとの小径整備、時国家(既存)、千体地蔵(既存)、千枚田(既存)

民話の郷：猿鬼の地周辺整備、いば地蔵周辺整備、鬼塚ふるさとの小径整備

土とふれあう郷：古代体験村整備、養蚕農家生活展示館(既存)、遠島山ふるさとの小径

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

事業期間は平成10年度～平成16年度である。

これまでにワークショップ、アンケート調査、田園空間整備地方検討会(3回)を経て、構想案から

基本計画を策定し、各施設の整備を実施している。

各施設はそれぞれの地域独自の取り組みを行っているが、今後はこれらの活動を有機的に結びつけ、点から面へと相乗効果の高い取り組みを展開していくため連携強化を図っていく。

また GT 協議会、観光関係団体等との連携も図り、効率的で効果的な活動とし、これらをインターネット等により広く情報発信をしていくこととしている。

（事業）

活用事例に適用されている事業

田園空間整備事業（県事業名：のとやすらぎの郷整備事業）

（関係主体）

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

各施設等は県、市町村が事業主体となり整備し、管理運営はそれぞれの地域住民団体が行う。また各地域活動を連携させ、とりまとめるために「のとでんでん倶楽部活性化協議会」がその役割を果たすこととしている。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

各施設は奥能登の自然、伝統文化に深く関連したものであり、田園の空間博物館として位置づけ、域外からの来訪者が田舎体験に参加したり田園風景を満喫できるように、地域住民が主体となった取り組みを展開することとしており、評価に値する。

のとやすらぎの郷整備事業 能登北部地区

いやしの郷

門前鎮寺と関連した祭事や、キリシマツツジに彩られる雄山道。それに青朴やソバの味などをテーマに、「いやし」の心をひろげる郷です。

あえの郷

田の恵みを求めて祈る不思議な祭事「あえのこと」。そこに描かれる人々の暮らし、引き継がれる文化をテーマに、「あえのこと」の心を伝える郷です。

風と緑と水にふれあう郷

見事なまでの輪田はもちろん、その水源である湧水池や滝の取水口。それに農家の風除けの障子などをテーマに、「風と緑と水にふれあう」心を育む郷です。

民話の郷

田に暮らす人々の間にひっそりと語り継がれた「猿鬼伝説」や「蟹の甲伝説」などをテーマに、「民話」の心を通じて地域の活性化を考える郷です。

茅葺きの郷

田園風景のなかにすくすくと建つ茅葺き農家。そんな矢われつつある風景と、米蔵が住んでいた美しい里山の自然をテーマに、「茅葺き」の心にふれる郷です。

土とふれあう郷

縄文真船遺跡はもちろん、今に残る農道農家や山深い里の生活用水施設。それにリン二圃・市民農園などをテーマに、「土とふれあう」心を学ぶ郷です。

のとでんでん倶楽部 HP アドレス：<http://www.dendenclub.com>

担当（紹介）部署

石川県農林水産部中山間地域対策総室

島根県 築地松景観保全整備事業（田園空間整備事業 いずも地区）

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

出雲平野（出雲市・平田市・斐川町・大社町）

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	築地松景観保全整備事業
種類	築地松を有する家屋及び田園集落
規模	4市町面積計：436.82 km ² うち事業対象区域は別添地図のとおり

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

次の理由で、伝統的な築地松散居景観が損なわれようとしており、早急な手立てが必要な状況。

- ・生活様式、住民意識の変化や維持管理費負担増により、築地松や伝統的な家屋が減少
- ・「松くい虫」被害の拡大や都市化の進展、屋外広告物の設置などに伴う良好な景観の喪失
- ・「陰手刈り」と呼ばれる剪定職人の高齢化と後継者不足による伝統的技術の喪失

（目的）

出雲平野は、斐伊川の豊かな自然に恵まれ、古くから穀倉地帯として栄えてきたが、水害や冬の季節風から家屋敷を守るために江戸時代から植えられてきた黒松を主とする築地松の散居景観は、県のみならず日本を代表する農村景観として、多くの教科書などにも採りあげられている。

この貴重な景観を、将来にわたって引き継いでいくためには、行政はもとより、地域や住民が一体となった取り組みが必要不可欠である。このため、平成6年から県、4市町及び住民代表からなる「築地松景観保全対策推進協議会」を設立し、啓発活動や保全事業に取り組んでいる。

活用状況

（スケジュール・今後の展開予定）

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

1. 活動実績 別紙のとおり
2. 今後の計画（平成16年度の予定）

保全事業

- ・築地松景観保全住民協定の認定
- ・築地松助成金の公布
- ・築地松の新植・補植の推進
- ・陰手刈り職人座談会の開催
- ・陰手刈り技術伝承個別研修の実施

普及啓発事業

・ 築地松情報誌の発行 インターネットによる情報発信

(事業)

活用事例に適用されている事業

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

事業主体は、前述の「築地松景観保全対策推進協議会」である。

築地松景観の保全には、県民自体の理解と地元住民、とりわけ築地松所有者の理解と協力が不可欠であり、協議会では、築地松の非所有者を含めて保全についての住民協定の締結を積極的に働きかけている。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

県、市町及び地域住民とで任意の協議会を設け、官民が協働して取り組んでいること。

広報や啓発に加え、住民協定に基づき保全のための財政支援を行っていること。

3. 陰手刈り職人(専門技術者)の育成に取り組んでいること。 など

図版・写真等



島根県ホームページ http://www.pref.shimane.jp/section/keikan_shizen/keikan/index.html

担当(紹介)部署

島根県環境生活部景観自然課

山形県 大蔵村「四ヶ村の棚田」保存活動

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

大蔵村大字南山地内（通称「四ヶ村」地区）

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	四ヶ村の棚田
種類	田園及び田園集落
規模	8.8 km ²

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

四ヶ村地区は急峻な地形に囲まれた中山間地にあり、この立地条件を巧みに利用した棚田は、農業生産活動を通じ、洪水防止・土砂流亡防止等の国土保全や水質浄化等の自然環境の保全、伝統・文化の継承、そして何よりも美しい原風景を形成してきた。平成11年7月農林水産省から「日本の棚田百選」に認定されたことをきっかけに、この風景を一目見ようと各地からの観光客が増加しており、交流人口の増加と棚田の保全の両面から積極的な取り組みが始められ、平成15年2月には、地元の方々に組織された「棚田保存委員会」が発足している。

（目的）

- ・棚田の保存
- ・観光地としての整備
- ・交流人口の増加
- ・棚田に関連した特産品の開発
- ・その他棚田を利用した新たな取り組みの模索

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

- ・棚田見晴らし小屋

活用状況

（スケジュール・今後の展開予定）

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

平成15年度までに以下の事業を実施した。

- ・棚田観光看板の設置
- ・棚田見晴らし小屋の設置
- ・棚田写真コンテストの開催

・「棚田米」の試験販売

（関係主体）

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり
実施主体は、棚田保存委員会と村であるが、棚田保全には地元住民の協力が不可欠である。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

・地元住民でつくる棚田保存委員会を中心に、古くからの伝統・文化・景観を重視した考えと、棚田景観を活かした新しい考えをうまく融合させて活動を進めている点

図版・写真等



ホームページアドレス http://www.vill.ohkura.yamagata.jp/c_frame/shizen_f04.html

担当（紹介）部署

山形県大蔵村役場企画調整課

富山県 利賀村 「村民みんなで農作業の日」による棚田等の保全

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

利賀村

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	棚田等
種類	田畑
規模	村内一円

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

(背景)

過疎化や高齢化の進行により耕作放棄地が増加するなど村農業の衰退や農業従事者の意欲低下が生じている。

(目的)

村民一人ひとりが村農業の将来を考える機会とするため、耕作放棄地の復旧等村内の農家、非農家が総出で作業を行い、緑豊かで花いっぱい景観づくり、そば等特産品の振興、農地や緑を将来に引き継ぐことを目的としている。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

耕作放棄地の復元 計133.46アール(平成12年～15年累計)

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

平成12年開始 今後とも継続予定

(事業)

活用事例に適用されている事業

棚田地域水と土基金事業

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

主催：村、村農業公社、共催：村農業委員会、となみの農協、後援：富山県

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

人口千人足らずの小規模自治体である特色を活かし、村民総出による農作業を行い、村農業の将来をともに見つめ、棚田等農地の保全や特産品の振興、耕作意欲の創出等具体的な成果を挙げている。

図版・写真等

--

担当（紹介）部署

富山県経営企画部総合政策課

富山県 八尾町 みのり棚田の学校（棚田地域水と土基金事業）

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

八尾町三和・乗嶺地区（三乗地区）

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	三乗地区棚田
種類	棚田
規模	27ha

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

三乗地区の農地 1 枚当たりの面積は 15 a と小さく、棚田の維持・保全には大変な労力がかかってはいるものの、現時点では営農組合が組織されていることもあり、営農面では順調である。

しかしながら、離農・少子化等により営農の担い手不足が近い将来に顕在化してくることが懸念されており、その対策を立てていくことが課題となっている。

一方、平成 11 年に農林省認定の「日本の棚田百選」に選ばれてからは、棚田見学に人々が訪れるようになり、「棚田一段ごとに風景や風が変わる良い所ですね」と感想を述べられている。今まで苦勞の種でしかなかった棚田が、“視点を変えるとこんな風にみえるのか、棚田にもこんな良い所があるのだな”と認識を新たにし、この棚田の良さを私たちの子供や都市の皆さんにもっと広く伝えたいこと、また、農村や皆さんの住んでおられる地域の良い所を再発見するきっかけ作りにでもなればと、この「みのり棚田の学校」を始めた。

（目的）

「みのり棚田の学校」の目的は、棚田地域の農地の有する多面的機能の良好な発揮と集落の活性化を図るため、下記の棚田保全活動に取り組むと共に、都市住民等を対象に棚田の大切さ、重要さを PR し、都市と農村が交流する場を提供するものである。

棚田農作業体験活動 棚田 100 選地区支援活動 その他棚田に必要な活動

具体的には、春の田植え体験、初夏のホタル鑑賞会、初秋の稲刈り・さつま芋掘り体験・「おわら風の盆」鑑賞

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

整備された施設は、特になし。（昭和 50 年代にほ場整備済み。また、棚田基金での支援内容は、募集チラシの印刷費、鎌・軍手の購入費等）

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

「三乗棚田の学校」は平成 13 年度より開講されており、「棚田基金」では、平成 12 年度～平成 15 年度にかけて支援を行っている。平成 12 年度：棚田保全方針策定の支援 平成 13～15 年度：棚田保全活動の支援。これらの支援を行ったことにより、現在では「みのり棚田の学校」が定着し、今後ともこれらの活動が行われていく事と思われる。

(事業)

活用事例に適用されている事業

「棚田地域水と土基金事業」は、平成 10～12 年度にかけ国 1/3、県 2/3 により 6 億円の基金造成を行った。この基金の運用益を元にし、棚田保全活動事業として、50 万円/年を限度に市町村を通じ集落へ助成を行っている。

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO 組織、業界団体、民間事業者の関わり

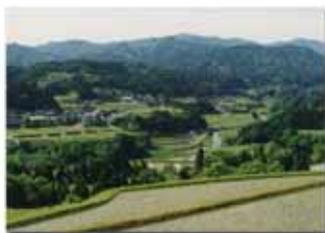
「みのり棚田の学校」の事業主体は「みのり棚田の学校実行委員会」であり、「みのり営農組合」を中心として組織されている。「棚田基金」では、県から八尾町に支援を行っており、この八尾町が八尾町三乗集落へ支援し、「みのり棚田の学校」が開催されている。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

「みのり棚田の学校」の活動内容は、基本的には棚田での農作業体験であるが、学校と名が付くように、現在の農業情勢やホテルを中心とした環境保全活動など、棚田地域の持つ多面的機能を知識としてではなく、体験により学んで頂く姿勢が非常にすばらしい。

図版・写真等



<http://www.town.yatsuo.toyama.jp/YATSUO/greent/right052.htm>

<http://www8.ocn.ne.jp/~tnoko/tanada/simatimura/yatuo.htm>

担当(紹介)部署

富山県農村環境課 八尾町農林課

石川県 七尾市 八田地区棚田保全対策事業

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

七尾市八田町

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	八田棚田地域
種類	棚田及び棚田集落
規模	11ha

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

(背景)

高齢化による営農労力が不足し、農業生産の低下を招き耕作放棄地が増加する傾向にある。一方、棚田地域は国土保全等の公益機能のほか、心がやすらぐ田園風景、祭事などの貴重な伝統文化が残されているなど、多面的な機能を有している。

(目的)

耕作放棄地の増加防止のため地域住民、都市住民との交流を深めるイベント等を実施し、地域の活性化と担い手の育成を図り、棚田地域の多面的機能の維持を図る。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

棚田の整備

農道整備、用排水路整備 カブトムシの飼育場整備 看板・標柱の整備 (PR用、マナー防止用)

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

平成13年度にハード事業として棚田の農道、用排水路を整備し、これらを活用した取り組みについて活動計画を作成。

平成14年度からソフト事業を導入し、これまでに集落座談会や優良事例の視察研修等を行い、地域の自然や資源を活かした活動として大豆の試験栽培・加工品の試作、稲作やカブトムシ採集による体験交流等を行っている。

今後は、加工品の商品化、体験交流イベントを充実させていくほか、地域の歴史・伝統文化の伝承等に取り組むこととしている。

(事業)

活用事例に適用されている事業

棚田保全対策事業

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

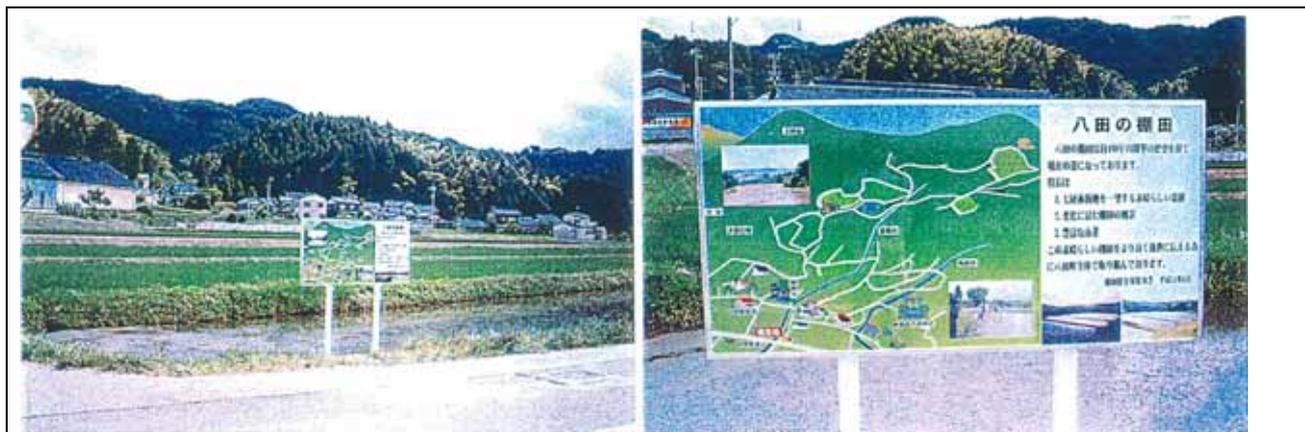
「八田営農組合」を中心として各種イベント(子供たちによる田植・稲刈・餅つき)や農作業の受委託、請負耕作、青田検討会を開催するなど集落ぐるみの取り組みが行われている。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

当該地区の営農は小規模零細農家が大半を占め、高齢化が一層進み耕作放棄地の増加に強い危機意識を持っているが、地域資源を活用した交流イベントや共同作業などの営農活動は集落ぐるみで取り組んでおり、この活動が新聞等にも掲載されている。

図版・写真等



担当(紹介)部署

石川県農林水産部中山間地域対策総室

福井県 越前町 水仙棚田オーナー制度

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

越前町

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	水仙棚田
種類	棚田
規模	約 3.5 h a

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

(背景)

中山間地域等直接支払制度を活用し、平成 12 年度から農業・農村の多面的機能を増進する活動メニューに沿った取組みを進めることを検討し、「千枚田」と呼称される棚田を活用することとした。

(目的)

古くからの棚田が残る農村景観を活用し、農業と観光をリンクしたグリーン・ツーリズムを展開することにより、過疎化の進む農村の耕作放棄地の減少や農業に対する意識の向上を図り、併せて都市の住民との交流を促進する。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

- ・棚田の周囲に間伐材を利用した木道・階段を整備
- ・棚田オーナーと地域住民の交流施設として「越前町ふるさと文化交流会館」を整備

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

事業期間	平成 12 年度～
・平 12	中山間地域等直接支払制度の活動メニューに沿った取組みの検討 集落協定の締結
・平 13	棚田オーナー制度の創設 間伐材を利用した木道・階段の整備
・平 14	「越前町ふるさと文化交流会館」の整備

(事業)

活用事例に適用されている事業

中山間地域等直接支払制度
快適でふれあいのある集落整備事業(県単独)
梨子ヶ平地区棚田耕作道整備工事(町単独)

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり
農業協同組合、農業共済組合、町、県等で構成する「越前町指導連絡会」が中心となって実施している。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

- ・越前町指導連絡会による推進体制の確立
- ・募集チラシの配布、インターネット、マスコミによるPR活動
- ・集落懇談会(全員参加)による農地保全・集落農業の方向性についての意識改革

図版・写真等



担当(紹介)部署

福井県農林水産部農林水産振興課

兵庫県 但馬地域 棚田の保全活動：棚田交流人（ボランティア）の育成

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

城崎郡日高町（山宮・八代・久田谷） 出石郡但東町日場、美方郡村岡町（大笹・和佐父・和池・小城）
美方郡美方町貫田、美方郡温泉町春来、養父郡八鹿町高柳、朝来郡朝来町八代 計 12 地区

緑地資源の概要

活用緑地資源の概要 緑地資源の名称、種類や規模等

名称	中山間地域での棚田交流人（棚田ボランティア）の活動
種類	棚田保全
規模	兵庫県但馬地域（平成 9 年度から 15 年度） 延べ 105 回 1,168 名

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

過疎化・高齢化が進む中山間地域等には、棚田が多く、農作業に手間がかかるため、耕作放棄地が顕著に見られるようになった。棚田は、コメなどの食料を生産するだけでなく、洪水防止のほか、水源を涵養するなどのさまざまな公益的機能を有している。

（目的）

兵庫県では、平成 9 年度から棚田の実態調査をもとに、保全すべき棚田を持つ集落を棚田保全地区に指定し、棚田保全計画の作成、保全のための推進活動、農作業道の整備等を進めている。

指定された集落からの希望等により、棚田保全に意欲のあるボランティア（棚田交流人）を募り棚田保全支援交流人として登録し、農山村の人々との交流や草刈・田植・稲刈り等の農作業の応援にボランティアを派遣するなどして棚田保全の輪を広げる活動を支援している。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

活用状況

（スケジュール・今後の展開予定）

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

平成 15 年度までは、別紙のとおり事業を展開した。平成 16 年度の地区については、受け入れ集落の希望をとり 4 月以降ボランティアを募ることとしている。

（関係主体）

計画や実施に際して不可欠な主体。特に地域住民団体、NPO 組織、業界団体、民間事業者の関わり

受け入れ集落の支援並びに公募等は、（社）兵庫みどり公社が窓口となっている。ボランティア活動の

作業支援については、関係市町及び兵庫県農林水産部並びに但馬県民局豊岡・和田山農林振興事務所が指導を担当している。

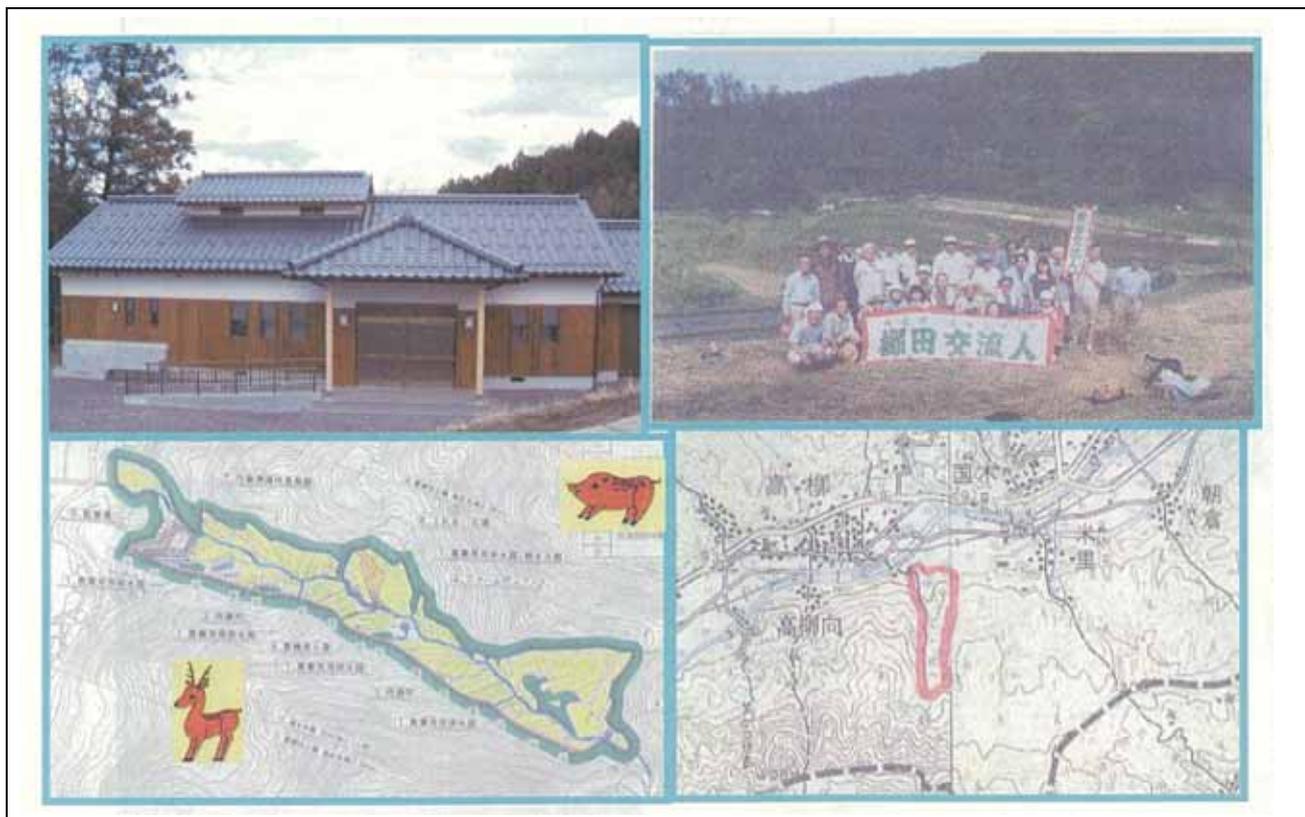
特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

保全すべき棚田を有する集落と都市住民の交流が育まれ集落内が活性化してくる。

相互に信頼感が醸成され交流が続けることを希望するボランティアが生まれるなど集落によっては独自での継続が発生している。

図版・写真等



担当（紹介）部署

兵庫県但馬県民局地域振興部豊岡農林振興事務所

兵庫県 八鹿町 高柳下地区棚田保全事業

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

兵庫県 養父郡八鹿町 高柳下地区

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	高柳下地区
種類	棚田
規模	3.2ha

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

(背景)

下記の要因で、棚田の耕作放棄が進展することにより、棚田特有の公益的機能の低下が懸念され、早急な棚田資源の維持・管理対策が必要となっていた。

- ・ 集落農家の高齢化や担い手不在による労働力不足
- ・ 地形的な生産条件の不利性
- ・ 鳥獣被害による生産意欲の低下

また、集落内の棚田以外の農地の大部分がインターチェンジ用地となることから、本格的な棚田保全が求められていた。

(目的)

都会からの棚田保全ボランティア(棚田交流人)を受け入れることにより、棚田の維持及び集落の活性化、都市と農村の交流活動を推進する。また、地域の特産であり、その食味の高さで知られる「蛇紋岩米」の生産を通して、地域ブランドの確立を図る。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

県営ふるさと・水と土ふれあい事業(平成13年度～15年度)で下記のハード整備を行っている。
集水施設、排水路、ふれあい広場、作業準備休憩施設

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

平成14年度までに、以下の事業を実施した。

- ・ 「棚田保全地域」指定(町) 平成9年度
- ・ 棚田保全計画の策定(町) 平成10年度
- ・ 高柳下棚田保全推進委員会の設置(構成:集落農家14戸)

- ・ボランティアの受入れ 平成 11 年度以降（年 4 回程度、延べ 170 人(平成 14 年度実績)）
- ・集水施設、排水施設等整備

平成 15 年度には以下の事業を実施予定。

- ・作業準備休憩施設等の整備
- ・八鹿町高柳下集落棚田交流協議会の設置（構成：ボランティア 15 戸）

（事業）

活用事例に適用されている事業

- ・棚田保全緊急対策事業（H9 年度～15 年度）
- ・県営ふるさと・水と土ふれあい事業（H13 年度～15 年度）
- ・中山間地域等直接支払交付金（H13 年度～15 年度）

（関係主体）

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO 組織、業界団体、民間事業者の関わり

当地区では、ボランティア自らが組織化を進め、平成 15 年 9 月に 15 名のボランティアからなる「八鹿町高柳下集落棚田交流協議会」を設立し、14 戸の地元農家からなる「高柳下棚田保全推進委員会」とともに自立した運営手法を模索している。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

・中山間地域等直接支払交付金等の活用によるソフト活動と棚田保全に必要な土地改良施設等のハード整備をうまく組み合わせて、緑地資源の維持、集落の活性化、都市・農村の交流を図っている点が特徴として評価できる。

図版・写真等



担当（紹介）部署

兵庫県但馬県民局地域振興部和田山農林振興事務所

島根県 柿木村 大井谷地区棚田地域等緊急保全対策事業

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

島根県 鹿足郡 柿木村

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	柿木村大井谷棚田
種類	棚田及び棚田集落
規模	事業受益面積 14ha

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

(背景)

以下の要因で、大井谷集落においては、営農活力(営農活動)が低下(停滞)するとともに、耕作放棄化が増大し、農村景観の荒廃も始まったため、早急な対応が必要となった。

- ・集落の高齢化率の進行及び後継者不足
- ・棚田が持つ低農作業効率

(目的)

大井谷集落には、600年以上の歴史があると言われる石積み棚田が広がっており、この長い歴史を持つ棚田は、農村景観形成の上で非常に重要な役割を果たしている。

棚田は、農業生産の場であるとともに洪水調整機能や水源かん養など様々な公益的機能を有していることから、この棚田を保全・利活用するため、棚田地域等緊急保全対策事業を実施し、営農労力軽減及び都市住民も参加した棚田の維持・保全活動に資するため諸整備を行った。

集落においては、“助はんどうの会”が組織され、棚田オーナー制度の実施など、地域活性化のために、活発に都市住民との交流活動が行われている。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

棚田地域等緊急保全対策事業では、棚田地域の営農労力軽減と棚田オーナー制度等棚田を活用した地域活動に必要な整備を実施した。

【ソフト事業】

保全計画策定

【ハード事業】

耕作道路整備 / 用水路整備 / 駐車場 / 展望公園 / 遊歩道 / 農作業準備休憩施設 / 鳥獣害防止柵

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

事業実施期間は、平成10年度～平成12年度【完了済み】

(事業)

活用事例に適用されている事業

棚田地域等緊急保全対策事業は、農林水産省の補助事業である。

現在の事業名は里地棚田保全整備事業である。【事業完了年度は、平成19年度】

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

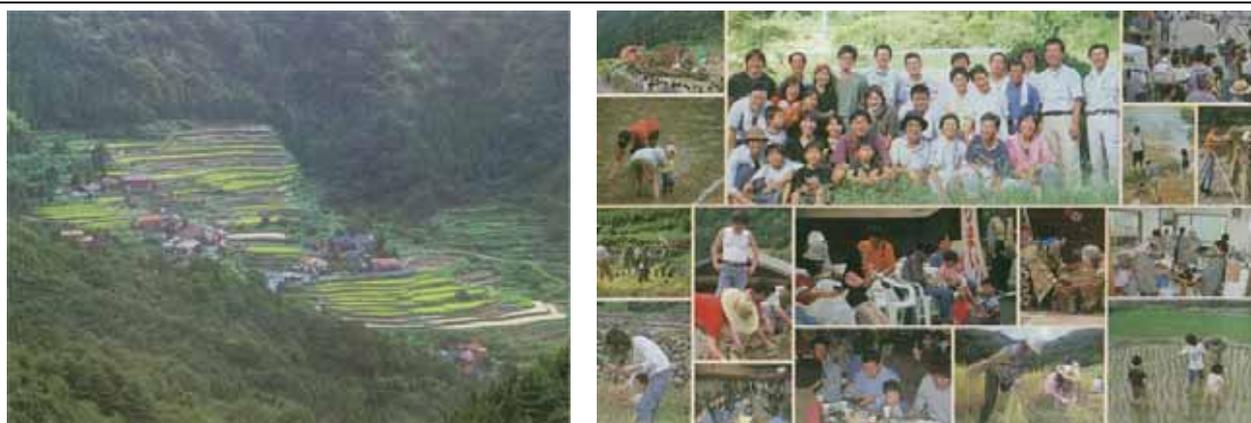
棚田地域等緊急保全対策事業の実施にあたっては、大井谷集の住民で組織する「助はんどうの会」、行政(村・県)、アドバイザー等による大井谷棚田地域振興検討会を結成して実施計画等の検討を行った。検討会では、棚田歴史部会、都市交流部会、棚田整備部会、農地保全部会の4つの部会で構成され、棚田保全や地域の活性化に向けた多面的な検討を重ねた。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

平成10年に助はんどうの会が結成され、棚田オーナー制度は、平成11年以来継続して実施している。棚田の保全・地域活性化の活動が活発に展開されていることは、評価出来ると考えている。

図版・写真等



ホームページアドレス：<http://www.vill.kakinoki.shimane.jp/>

担当(紹介)部署

島根県 農林水産部 農村整備課 総合整備係

山口県 長門地域 2003 地球環境米米フォーラム in 北長門

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

萩市、長門市、三隅町、日置町、油谷町の2市3町（事務局：長門市）

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等。

名称	油谷町 東後畑（ひがしうしろばた）地区＜向津具半島＞
種類	棚田
規模	7ha：日本の棚田百選＜棚田：600ha＞

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

棚田は中山間地域に広く分布し、急峻な地形を石垣等を用いて農地として築き上げられたものである。棚田は農業生産のみならず、土砂崩壊の防止や水源の涵養、さらには生態系をも保全してきた。また、古来より先人たちの営農努力により培われてきた美田は、日本の農村風景とも言うべき美しい景観を形成しており、未来へと残すべき文化的価値のある遺産でもある。

しかしながら、棚田地域では過疎化、高齢化に加え、厳しい地形条件から、耕作放棄地が拡大しており、地域住民のみならず、県・国をあげてその保全対策を支援していく必要がある。

（目的）

我が国の風土及び文化の維持、並びにモンスーン地帯の環境維持に水田稲作が大変重要な役割を果たしていることについて、田植えや稲刈り体験を通じて、参加諸外国の外交官とその家族をはじめ、一般参加の県民の理解を深めるとともに、本県の農林業・農山村に対する理解と今後の棚田の維持保全活動への幅広い県民参加を進める。

活用状況

（スケジュール・今後の展開予定）

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

当該フォーラムは、春の田植えと秋の稲刈りの2回にわたって開催。

春行事：「田植えフェスティバル」期間：平成15年5月31日（土）～6月1日（日）

- ・開会式、各国外交官一行とホストファミリーとの対面式（長門市）
- ・ホームステイ先市町で交流イベントを実施
- ・山口の生活習慣や食生活などを直接体験するため、ホストファミリー宅にホームステイ
- ・ホストファミリーなどと共に田植えを体験（油谷町）

秋行事：「稲刈りフェスティバル」期間：平成15年9月27日（土）～9月28日（日）

- ・外交官一行とホストファミリーとの再会（萩市）
- ・山口の生活習慣や食生活などを直接体験するため、ホストファミリー宅にホームステイ

- ・ホストファミリーなどと共に稲刈りを体験（油谷町）
- ・閉会式（長門市）

平成 16 年度は、ポスト米米（後継事業）として、油谷町で「やまぐち棚田フォーラム in ゆや」を開催予定。平成 18 年には、本県で開催される国民文化祭において、油谷町で「棚田写真展」を開催予定。

（関係主体）

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO 組織、業界団体、民間事業者の関わり

実施主体は地元 2 市 3 町と県からなる「2003 地球環境米米フォーラム in 北長門」実行委員会と N G O 団体である地球環境平和財団で、各市町の首長、農協中央会専務理事、県森連副会長、県土連常務理事、農協組合長、観光協会会長、商工会会長、商工会議所会頭、教育長、女性団体連合会・連携会会長、日置農高校長等の官民の委員からなる実行委員会の審議を経てイベントを計画・実施した。

実行委員会 事務局（長門市）

実行委員会 幹事会

総務・渉外部会（部長：日置町） 田植・稲刈部会（部長：油谷町）

民泊・交流部会（部長：三隅町） 観光・イベント部会（部長(春)：長門市、部長(秋)：萩市）

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

今回のフォーラムを通じて、古くから守り継がれてきた棚田の有する環境保全に果たす多面的機能や、自然との共生によって育まれてきた北長門地域の生活文化を国内外に向けて情報発信できたことは、本県の農林業・農山村に対する理解と今後の棚田の保全活動に対する県民参加を促進する上でも、極めて有効な機会であり、評価できると考えている。

図版・写真等



2003 地球環境米米フォーラム in 北長門 H P : <http://www.comecome.jp/index.html>

担当（紹介）部署

山口県 農林部 農政課 担当者 大下克巳 電話 083-933-3323

秋田県 秋田型グリーン・ツーリズム総合推進対策事業

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

秋田県全域

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	県内農山漁村
種類	農山漁村全域（田、畑、海、山、里、温泉 等）
規模	

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

少子・高齢化、担い手の減少、米価の下落などにより、農山漁村地域の定住人口が減少し、集落機能の低下及び環境の荒廃が危惧されている。

（目的）

地域住民が創意工夫により生き生きとした生活をくり広げるとともに、経済的な効果も視野に入れ、都市住民の「緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動」に対するニーズを満たす、地域資源を活用した主体的な活動により交流人口の増加を目指す。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

- ・ 農家民宿、農家レストラン（既存、農家個人による整備）
- 体験交流施設（計画）
道の駅に併設された直売・食材供給施設（既存）
温泉資源を活用した交流・宿泊施設（既存）

活用状況

（スケジュール・今後の展開予定）

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

農地、景観、伝統など農山漁村に存するあらゆる資源を素材として活用し、交流の推進を図るとともに、それらの実施主体に対し支援する。現在実施しているのは、宿泊関係（農家民宿を含む）8軒、レストラン4軒。

事業期間：平成15～17年度

予定事業：関連情報の一元管理

(16年度) 全県にわたる農林漁業体験受入ネットワークの構築
多様な交流機会の確保（オーナー制、ボランティア）

農家民宿・レストラン開業者への側面支援
今後開業希望者への参考資料作成
広域的な連携による情報発信
シンポジウムの開催
必要な交流施設整備への支援 等

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

事業主体：県、市町村、秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会、北東北グリーン・ツーリズム推進協議会。実際に推進するにあたっては、市町村研究会（推進協議会）や現場で取り組む農家等の役割が大きい。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

現場（農家、市町村研究会等）に近い視点により、地域の長所を活かし、意欲ある農家等の活動をきめ細かに支援できる内容となっている。

図版・写真等



「秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会」<http://www.akita-gt.org/>

担当（紹介）部署

秋田県農山村振興課 調整・産業育成支援班

福井県 福井型エコツーリズム推進事業

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

三方町、池田町、大野市

緑地資源の概要

活用緑地資源の緑地資源の名称、種類や規模等

名称	福井型エコ・グリーンツーリズム（環境保全型自然体験活動）
種類	海、山、里、集落、文化など地域固有の自然的・文化的資源
規模	三方町（面積 97k m ² ）池田町（面積 195k m ² ）大野市（面積 540k m ² ）

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

既存の観光産業が行き詰まりを見せるとともに、スローライフ志向が徐々に高まり、農山漁村が新たな体験観光の拠点として注目を集めるようになってきた。

（目的）

自然豊かな田舎でゆっくり余暇を楽しむ「グリーン・ツーリズム」と自然環境や文化に負荷をかけない保全保護を意識した「エコツーリズム」の融合による福井県独自のツーリズム「エコ・グリーンツーリズム」を推進する。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

エコツーリズムを推進するにあたって、新たな施設を整備する計画はない。しかし、既存の施設を活用した自然体験プログラムを開発する。三方町においては漁業体験民宿、池田町、大野市においては農業体験施設を中心とした自然体験プログラムが考えられている。

活用状況

（スケジュール・今後の展開予定）

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

福井型エコツーリズムは平成 15～16 年度の 2 年間をかけて推進する。

平成 15 年度は、庁内研究会等の設置 関係団体を含めた講演会の実施 自然の語り部の養成研修 自然体験プログラムの開発事前調査を実施した。平成 16 年度は自然体験プログラムを開発することとしている。

（関係主体）

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO 組織、業界団体、民間事業者の関わり

自然体験プログラムの開発は県であるが、プログラムを活用した地域づくりには市町村および地元住

民が一体となって取り組むことが必要であり、連携して取り組んでいくことになる。
また、プログラムの開発は自然体験活動を実施している NPO 団体に委託している。

特徴

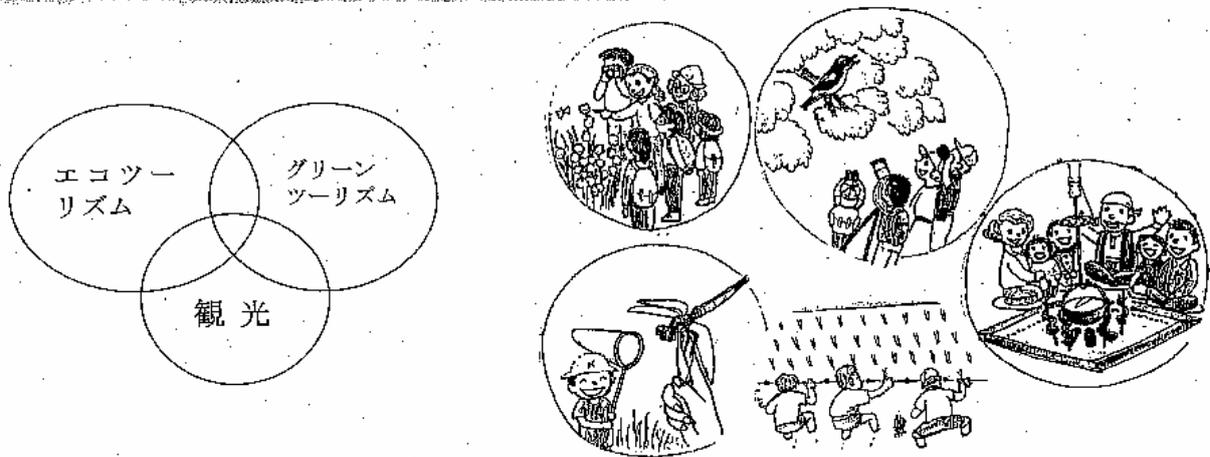
評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

福井県においては、「グリーン・ツーリズム」と「エコツーリズム」の対象地域はほぼ重なっており、体験活動も森、川、海などでの自然体験にとどまらず、水田や溜池など農地における自然体験も重視できる。このような地域での体験は、農作業体験や食文化体験の延長としての自然体験も多く取り入れることができるという点は、他にはない特徴といえる。

図版・写真等

福井型エコツーリズムとは

自然体験、農業体験、食体験等福井県独自の魅力を活かした「福井型学び体験する旅」



担当（紹介）部署

福井県福祉環境部自然保護課

兵庫県 南但馬におけるグリーン・ツーリズムのネットワーク活動

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

八鹿町、養父町、大屋町、関宮町、生野町、和田山町、山東町、朝来町の8町

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	南但馬の農山村とそこから生み出される産物、それらを活用した施設
種類	田園・里山
規模	825.76 平方キロメートル

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

(背景)

南但馬地域の豊かな自然や歴史環境を生かして都市部との交流を進めようと、南但馬8町では、地元の農協、森林組合とともに、平成11年、「南但馬グリーンツーリズム協会」を設立した。

協会には、農産物加工・直売グループ、農業体験施設、温泉・宿泊施設など54の施設・団体や個人事業者が加入している。さらに、それらの施設等を、協会の会員でもある4カ所の道の駅がネットワークしている。協会の会員は、設立時に17施設・団体等であったものが、4年後の現在、58施設・団体等にまで増加している。

(目的)

協会は、南但馬における都市との交流を推進するとともに、都市及び南但馬地域の住民に対してグリーン・ツーリズムの推進と普及啓発を図り、もって南但馬の農林業の活性化に寄与することを目的にしている。

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

南但馬グリーンツーリズム協会では、南但馬地域を一つのグリーン・ツーリズム圏と捉え、都市への情報発信と交流活動を行っている。主な活動は次のとおりである。

1 南但馬グリーンツーリズム・マップの作成配布

15,000部を年1回作成し、道の駅のほか神戸市内の百貨店でも配布している。

2 ホームページ「南但馬ふらっとネット」の運営

協会設立3周年記念事業として平成14年10月に開設。各町が協力して会員の最新情報を提供

アドレス <http://www.minamitajima.com>。

会員交流会の開催

協会の会員を対象に、新聞社、大学、物産館などから講師を招き学習会や情報交換会を開催している。

消費者交流会の開催

消費者を対象に、特産品の展示即売やスローフード・レストランなどを開催。なお、平成 16 年度は、南但馬グリーンツーリズム協会の設立 5 周年を迎えることから、今後、記念事業を検討する。また、16 年 10 月に開催される「全国グリーン・ツーリズム研究大会 in 但馬」にも積極的に参画する。

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO 組織、業界団体、民間事業者の関わり

この事業は南但馬グリーンツーリズム協会での取組であり、県・地元町等は側面的支援を行っている。

〔構成団体〕南但馬 8 町、1 農協、5 森林組合

〔会 員〕南但馬でグリーン・ツーリズムに関わる 5 8 の施設・団体・個人。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

地域全体を一つのグリーン・ツーリズム圏として捉え、関係機関が地域をあげてネットワークを進めている点は、特徴として評価できると考えている。

図版・写真等

南但馬グリーンツーリズム協会のホームページ <http://www.minamitajima.com>

担当(紹介)部署

兵庫県但馬県民局地域振興部和田山農林振興事務所

兵庫県 朝来町 「クラインガルデン伊由の郷」

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

兵庫県朝来郡朝来町山内

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	滞在型体験農園施設
種類	農地（耕作放棄棚田）と集落
規模	2.2ha（農地を整備） コテージ 32.4m ² ～54.0 m ² 25 棟、体験農園 25 区画

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

朝来町では、「人・自然・心」をキーワードとしてまちづくりに取り組んでおり、美しい自然環境を活かした交流事業を展開している。町の真ん中を北流している一級河川の円山川に流れ込む主要な谷筋に、それぞれの地域資源や自然環境を生かした交流施設を配置してきた。

（目的）

当施設は、耕作放棄地の棚田を活用し、集落環境との調和を図りつつ交流施設を整備して、都市生活者に農業体験、農村体験を提供するとともに、地域の活性化を図ることを目的として、滞在型体験農園施設「クラインガルデン伊由の郷」を建設した。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

- ・滞在施設（コテージ：台所、バス、トイレ完備）32.4m²～54.0 m² 25 棟
- ・滞在型体験農園區画 184.3m²～391.7 m² 25 区画
- ・管理棟（クラブハウス） 182.8m²
- ・獣害柵、電線地下埋設、植栽等

活用状況

（スケジュール・今後の展開予定）

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

- ・開設日：平成 11 年 6 月 20 日 利用計画：25 戸 / 年

（事業）

活用事例に適用されている事業

- （1）山村振興等農林漁業特別対策事業（H9～10 年度）
滞在施設、滞在型体験農園、管理棟の建設

(2) 美しいむらづくりモデル地区特別整備事業 (H9 ~ 11 年度)

周辺に果樹、花木の植栽、電線の地下埋設

(3) 中山間地域総合整備事業 (H9 ~ 11 年度)

用地整備 1.85ha、公園整備、集落道整備

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

事業主体：朝来町

管理主体：クラインガルデン伊由の郷管理組合

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

耕作放棄地となっていた棚田が、「クラインガルデン伊由の郷」として整備され、都市からの交流人が増え、周辺では花が咲き、農園には農作物が実り、新たな農村景観が創設されている。また、クラインガルデン滞在者と地域住民との様々な交流イベント、地域づくりの輪が広がりつつある。

図版・写真等



担当 (紹介) 部署

朝来町産業振興課 (兵庫県朝来郡朝来町新井 7 3 - 1 TEL 079-677-1165)

兵庫県 北但馬地域 グリーンツーリズム特区（構造改革特別区域）

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

豊岡市、城崎町、竹野町、香住町、日高町、出石町、但東町、村岡町、浜坂町、美方町、温泉町 1 市 10 町

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	グリーンツーリズム特区推進協議会
種類	地域の自然等（山、里山、河川、街並み、田園、市民農園、農家民宿）
規模	

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

地場産業として豊岡のカバン、但馬チリメン、出石焼、竹田家具、ばね等がある。近年、特別天然記念物であるコウノトリの郷として知られ、平成 17 年度の試験放鳥と野生復帰を目指した地域づくりの取り組みが関心を集めている。

古くからの農山漁村が、海・山・川などの豊かな自然と共に点在しており、都市部の住民がゆとりややすらぎを感じながら「農」を体験できるグリーンツーリズムや、環境学習をはじめとしたエコツーリズムのポテンシャルが極めて高い地域である。

（目的）

農家民宿業、市民農園整備事業を核として、体験交流型ツーリズムなどにより、都市部住民との交流を推進するとともに、都市と農村の交流拠点整備により、従来の観光とグリーンツーリズム、エコツーリズムが融合した新たなツーリズム産業の創出を目指す。

市民農園については、特に農業者の高齢化や後継者難等の問題から遊休農地の解消等農地の管理保全が課題となっており、休日に野菜づくりなどができる農園がほしい」と都市住民の市民農園に対するニーズが高まり、地域の活性化を図る手段として、市民農園の開設を計画した。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

- (1)農家民宿 営業開始 1 件（脱サラ農業者）
申請中 1 件（そば処経営者） 計画中 1 件（女性農業者）
- (2)市民農園 営業開始 2 件（農業者 178 区画 5,933 m² 豊岡市今森・祥雲寺地区）
計画中 1 件（農業者 200 区画 15,053 m²）

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

- (1)農家民宿 平成15年12月6日開始 郷土料理の提供 農林作業体験やそば打ち体験
(2)市民農園 平成15年7月6日開始 農作物栽培

初年度は市民農園の開設が7月6日と遅かったため夏野菜の植え付けに間に合わなかったが、2年目からは利用者の募集も2月中に行い4月から利用できる。

(事業)

活用事例に適用されている事業

- (1)農家民宿は農家が自己負担で設置
(2)市民農園の整備については市民農園整備事業で対応(事業主体:豊岡市)

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

市民農園においては、その管理委託は豊岡市から地元の営農組合に依頼

地元(開設者):維持管理業務、管理業務 市町:農園広報、利用者募集及び取りまとめ、利用料の徴収、利用者への技術指導 農協・普及センター:利用者への技術指導

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」により市民農園の貸付けは地方公共団体又は農業協同組合に限られていたが、北但馬地区1市10町が構造改革特別区域「グリーンツーリズム特区」に指定されたことにより、市民農園の貸付けが地域団体・土地所有者等でも可能となったことに伴い、地域の農会等で市民農園の開設が取り組み易くなった。

図版・写真等



担当(紹介)部署

兵庫県但馬県民局豊岡農林振興事務所農業振興課・地域振興部豊岡農林振興事務所

山形県 最上町 公営牧場「前森高原」の再活性化事業による地域づくり

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

最上町向町「前森高原」

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	最上町向町 前森高原
種類	緑地（主に牧草地、放牧場）
規模	200ha

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

町営牧場を中心とした牧草地、放牧地、森林等によって構成される「牧歌的風景」を活用し、観光及び地域間交流のための拠点として風景の保全とともに整備、開発事業を行った。

（目的）

町内の畜産農家への資料（牧草）の供給と肉牛の改良、放牧地の確保を目的に「町営牧場」の事業を昭和42年より開始した。その後、平成に入り200haの広さを誇る「緑の大地」というロケーションを活かし、「観光・交流の拠点」として整備を進め、町の標榜する「100万人の交流事業」の中心となるフィールドを目指している。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

<ul style="list-style-type: none"> ・牧草地、放牧地、厩舎（公共育成牧場整備事業ほか） ・バーベキューレストラン「ピアハウス」 ・野外バーベキュー場 ・ハム工房、アイスクリーム工房 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然ふれあい館（陶芸関係） ・乗馬体験施設 ・キャンプ場 ・体験学習施設「農遊館」 	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所「物産館」 ・木製アスレチック ・散策遊歩道 ・親水公園 ・大場満郎冒険学校
---	---	--

活用状況

（スケジュール・今後の展開予定）

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

- ・公共牧場整備事業は、昭和42年度から昭和62年度まで
- ・地域交流施設整備事業は、昭和63年度から平成12年度まで
- ・今後のハード整備は未定

(事業)

活用事例に適用されている事業

・農山村地域活性化緊急対策事業	・3期山村対策事業
・構造改善事業	・新山村事業
・林業構造改善事業	・山村事業

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

当初、町が独自に作成した「前森高原プラン」に加え、平成10年度、町内の有識者、住民を交えた「前森高原検討委員会」が用途指針に関する答申書を作成、提出するなど住民参加型の計画づくりを行ってきた。また、施設の運営に関しても一部を住民がテナントとして使用、営業を行うなどしており、地域住民の活躍の場にもなっている。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

・他の地域には見られない「草地：緑の大地」というロケーションの活用とその保全
--

図版・写真等



<http://www.vega.ne.jp/~mogami01/> <http://www.ohba-mitsuro.com/>

担当(紹介)部署

山形県最上町産業振興課前森高原対策室

京都府 弥栄町 農業公園丹後あじわいの郷

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

京都府竹野郡弥栄町字鳥取 1 2 3 番地

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	京都府農業公園「丹後あじわいの郷」
種類	農業公園
規模	3 4 ha

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

(背景)

「丹後あじわいの郷」は、平成 10 年にオープンした農業公園で、自然豊かな丹後に広がる国営開発農地、ロマンあふれる丹後の景観を背景に、地域農業の振興、都市と農村との交流を図り、21 世紀に対応した活力ある農業展開の拠点づくりを進めるとともに、自然と農業のふれあいを提供することを目的に整備された。

(目的)

公園の設置趣旨に添いながら園内外の豊かな緑地資源を活用して、以下の事業を実施している。

ビオトープ倶楽部事業

園内に整備したビオトープエリアを中心に青少年等の情操教育や環境学習を行っている事業で、昆虫採集や園周辺の農園での野菜の栽培などを通じて、親子で楽しみながら環境学習ができるよう事業を実施している。

花はな祭事業

園内に芝生広場に花壇を整備して、そこで参加者が自由に植栽した草花で、花壇の美しさを競う花壇コンテストやガーデニング教室を実施している。市民参加で緑にあふれ、花いっぱい公園ができるように事業を実施している。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

既存の公園全体 3 4 ha の一部を改良して、事業展開を図っている。

ビオトープエリア (古代植物庭園)

ビオトープ棚田整備、散策道、案内板、修景整備 (国庫補助事業を活用)

花壇等

花壇材料として園内にあった線路枕木を使用して、花壇を 30 数基整備し、花壇コンテストに活用している。その他、ブドウ棚、日除け棚等を整備。

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

ビオトープ倶楽部事業は事業は、平成13年度から実施。
花はな祭は、平成14年度から実施。

(事業)

活用事例に適用されている事業

ビオトープ倶楽部事業については、地球環境基金の助成金を活用
花はな祭については、財団法人丹後あじわいの郷の自主財源を活用。

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

財団法人丹後あじわいの郷

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

ビオトープ倶楽部の活動は、個人や家族単位で体験できないような環境学習が親子で楽しみながら実施できるようなプログラムが工夫されており、毎年70家族余りの参加があり、リピーターも多い。
花はな祭では、花に関するイベントを通じて、公園づくりへの市民参加を進めており、市民が始める緑化の輪は、徐々に広がりつつある。

図版・写真等



<http://www.ajiwanosato.com>

担当(紹介)部署

京都府農林水産部農村振興課

富山県 県営かんがい排水事業による農業用小水力発電

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

砺波市、宇奈月町、庄川町、福光町

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	農業用小水力発電
種類	自然エネルギーの活用（エコ発電）による環境負荷の低減
規模	最大出力530KW～910KW

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

近年、地球温暖化や酸性雨等の問題から、化石燃料に代わる地球環境に優しいクリーンエネルギーへの関心が高まっており、小水力発電にかかる新技術の開発が進められている。

（目的）

年間を通して豊富な水と遊休落差を有している本県農業用水路の特性を活用した小水力発電の実施により、循環型自然エネルギーの活用と土地改良施設の維持管理費の軽減を図ることを目的としている。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

- ・安川発電所（砺波市）：最大出力 640KW
- ・愛本新発電所（宇奈月町）：最大出力 530KW
- ・示野発電所（庄川町）：最大出力 550KW
- ・白中発電所（福光町）：最大出力 910KW

活用状況

（スケジュール・今後の展開予定）

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

農業用小水力発電は、発電電力量当たりの建設コストが割高となるうえ、事業要件である自家用発電の対象施設による発電規模の制限等から、採算性の確保が困難な状況にある。

したがって、現在は農林水産省等に対して補助事業要件の緩和等を要望しているところである。

また、今のところは新たな発電所の可能性についての調査段階であり、具体的な発電建設工程等は未確定である。

(事業)

活用事例に適用されている事業

既存発電所：農林水産省所管 県営かんがい排水事業

今後の発電所：上記事業に加え農村振興総合整備事業等を想定

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

県営かんがい排水事業の事業主体は県

農村振興総合整備事業は関係市町村を予定

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

発電が実施されれば、環境負荷の低減だけでなく、多面的機能を有する農業用水路の維持管理費の軽減が図られる。

図版・写真等

臼中発電所(福光町臼中地内)

- ・県営かんがい排水事業 打尾川地区
- ・平成10年12月完成
- ・発電方式 ダム式
- ・小矢部川水系1級河川打尾川
- ・総落差 60m
- ・最大使用水量 2m³/S
- ・最大出力 910KW



担当(紹介)部署

富山県農林水産部耕地課水利係

石川県 志賀町 県営ほ場整備事業末吉地区（農地整備環境機能増進事業）

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

石川県羽咋郡志賀町末吉地内

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	鷺池及び地区内農業用施設
種類	田園
規模	25ha

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景）

ほ場整備区域内にある鷺池は、以前は湧水が豊富で水田の貴重な用水源であったが、町道の新設により分断されてから、ヘドロの堆積・葦の繁殖で環境の悪化が進んだため、事業で水田とする計画であった。その後、トミヨ（絶滅危惧 類）の生息地として脚光を浴び、地域住民の保全にむけた気運が高まったため、農地整備環境機能増進事業をモデル的に導入し、地域活動を側面で支援し、ほ場整備事業においても計画変更をおこない、鷺池の環境整備を行うこととした。

（目的）

地域住民内発型の活動により、トミヨの生息に適した環境づくりを推進するとともに、当該地域の活動実績を活用し、他地域に対しての情報発信を進め、広域的な普及・啓発を行う。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

県営ほ場整備事業において以下の施設を整備する。

- ・鷺池 ...トミヨの生息地としての環境整備、ベンチや階段など観察施設整備
- ・調整池 ...農業用水として送水する河川水を水生植物により水質浄化する
- ・排水路 ...地区内の排水を浄化するため、ヨシやセリが生育する木柵水路に整備

活用状況

（スケジュール・今後の展開予定）

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

平成15年度まで以下の活動を実施した。

トミヨ保全に関するシンポジウム、住民による鷺池クリーンアップ、住民による鷺池植栽、住民による調整池クレソン搬入、児童による生き物調査

平成16年度には、県営ほ場整備事業によって鷺池の生態系保全空間整備を実施予定

(事業)

活用事例に適用されている事業

県営ほ場整備事業 農地整備環境機能増進事業
「いしかわほ場整備環境配慮指針」策定のためのモデル調査地区

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり
事業主体は、県及び志賀町土地改良区であるが、この活動を発展・継続していくには、地域住民の主体的な活動が不可欠である。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

県、町、改良区、農業者、非農業者、児童が連携し、地域活動が実施された点については評価できる。
本地区の活動事例が、「いしかわほ場整備環境配慮指針」策定の参考となった。

図版・写真等



担当(紹介)部署

石川県羽咋農林総合事務所 土地改良部 0767-22-0146

石川県 田鶴浜町 農村活性化住環境整備事業 鶴尾尻地区 田鶴浜野鳥公園

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

石川県鹿島郡田鶴浜町字田鶴浜地内

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	田鶴浜野鳥公園
種類	農村公園
規模	1.8 ha

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

(背景)

七尾西湾は能登半島有数の野鳥の宝庫で、絶滅の危機にあるクロツラヘラサギ、カラシラサギの飛来地である。町民は鳥の保護に力を注いできたが、さらに発展させるため、海に開けた水田を鳥に提供し、人も観察可能な公園整備を行うこととした。

(目的)

野鳥の宝庫である七尾西湾の特徴を生かした公園をつくり、野鳥の生息環境の確保、住民の憩いの場、さらに地域と都市との交流の場を目指し整備した。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

ほ場整備により用地を創設し、野鳥公園を整備した。野鳥公園内には、以下の施設を整備した。

- ・ビジターセンター（木造2階建て、草屋根）
- ・人工池（ピオトープ）
- ・トレイル（木材チップが敷き詰められた小道）
- ・観察小屋（低く造られた木造で、植物で覆われている）

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

野鳥公園整備は平成9年度～平成10年度に実施し、平成10年11月に開園。

(事業)

活用事例に適用されている事業

農村活性化住環境整備事業

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり
事業主体は県であるが、野鳥公園整備の計画は、田鶴浜町、日本野鳥の会および鳥類保護連盟等の関係
機関と十分な協議を行い実施した。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

鳥類の生態に徹底的にこだわった公園づくり

図版・写真等



担当(紹介)部署

石川県七尾農林総合事務所 土地改良部 0767-52-3000

石川県 松任市、鶴来町、辰口町 手取川七ヶ用水ウオークラリー

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

松任市、鶴来町、辰口町

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	農業用排水路
種類	用水、排水
規模	松任市、鶴来町、辰口町

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

(背景)

用水は、古くから農業用水としてだけでなく、地域用水として生活用水、産業用水、親水用水などの多面的な機能を有している。しかしながら、近年、耕作農家の減少や産業の発展等により混住化・都市化が進み、農業者による用水の適正な維持管理が難しい状況にある。

(目的)

地域住民に用水の実態を見て、触れて理解してもらうことにより、用水の多面的な機能の維持及び増進を図る。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

水環境整備事業などで造成された親水公園・親水水路などをコースに設定。

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

平成13年度から実施している。用水の維持管理の大切さを理解してもらい、用水管理の省力化・経費節減につなげていく。親水公園などを学習の場や交流の場として利用増進を図っていく。

(事業)

活用事例に適用されている事業

水環境整備事業

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

主催は、県、市町村、改良区、水土里ネットで構成されている協議会。

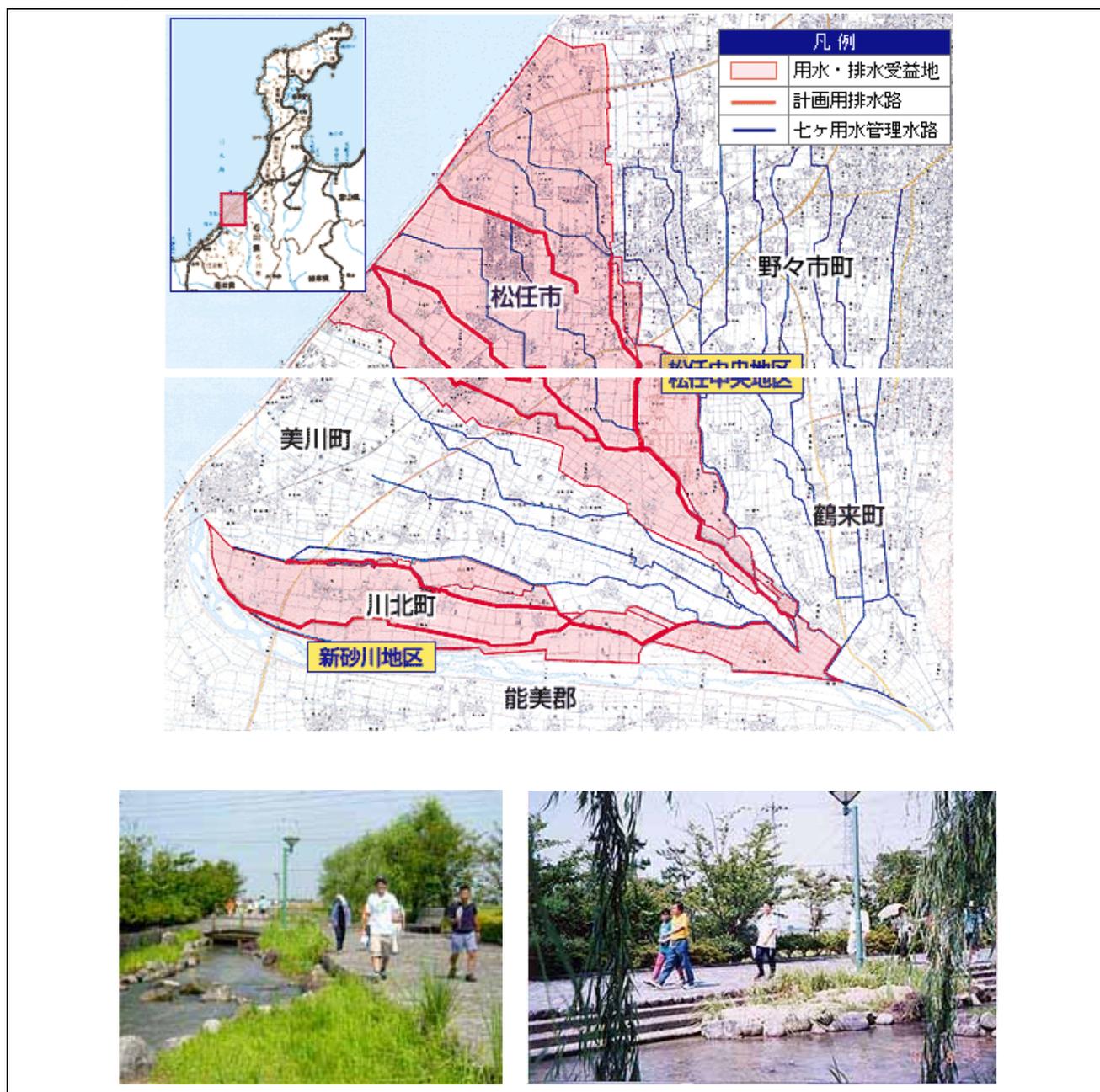
石川県ウォーキング協会やレクリエーション協会などと連携して実施。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

ウォークラリー当日は、地元のラジオ局による生中継が行われ、広く一般の方にPRできた。

図版・写真等



担当（紹介）部署

石川県農林水産部農地企画課

石川県 河北潟干拓地ひまわり村

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

河北潟干拓地（金沢市、津幡町、宇ノ気町、内灘町）

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	河北潟干拓地ひまわり村
種類	畑地
規模	5.9ha（第1会場 2.3ha、第2会場 3.6ha）

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

（背景・目的）

河北潟干拓地は広大な農地を有し、湖水に囲まれ、背後の美しい山並みを眺望できるなど、豊かな自然環境に恵まれ、一般住民に自然とのふれあいや農業への親しみの場を提供している。

この干拓地の持つ多面的な機能を通じて、土と水へのいつくしみの輪を広げ、農業に対する豊かな感性と見識を持つ児童等を育成する教育的役割の実践の場に供するとともに、ひまわりを通じて地域振興に資するため「ひまわり村」を設置する。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

ひまわり畑 第1会場 2.3ha 第2会場 3.6ha

活用状況

（スケジュール・今後の展開予定）

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

平成7年度に60aで始め、平成15年度には5.9ha（第1会場 2.3ha、第2会場 3.6ha）で実施。次年度も同規模で実施する予定。

5月下旬(H15:5/30)播種、7月下旬(H15:7/31)開村、開村期間は2週間程度。種まきと開村式には地元幼稚園参加のイベントを実施。

（関係主体）

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

河北潟干拓地ひまわり村構成団体：石川県、金沢市、津幡町、宇ノ気町、内灘町、河北潟営農公社、河北潟干拓土地改良区、河北潟生産組合連合会

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

子供達に対する教育的役割の他、知名度の向上による PR 効果や集客効果も高く、干拓地の活性化に繋がっている。

図版・写真等



石川県農林水産部農地企画課

<http://www.pref.ishikawa.jp/nouchi/kawaraban/kawarahp28/1.html> (種まき行事)

<http://www.pref.ishikawa.jp/nouchi/kawaraban/kawarahp29/4.html> (開村式)

河北潟干拓土地改良区

<http://www1.odn.ne.jp/k-kantaku/index2.htm> (ひまわり村の案内)

担当(紹介)部署

石川県農林水産部農地企画課

石川県 いしかわ森と田んぼの学校

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

県内市町村

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等。

名称	農地、森林
種類	田、畑、水路、森林などを活用した体験型プログラム
規模	主として小学校単位

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

(背景)

子どもたちの生活体験や自然体験の不足が指摘される中で、子どもたちの「生きる力」を育てていくために、自然環境豊かな農山村における活動の機会が求められている。

(目的)

環境に対する豊かな感性と見識を持つ子どもを育てていくために、田んぼ、水路、ため池、森林などを遊びと学びの場とし、農林業・農山村が持つ多面的な機能を活用した体験型の環境教育を実施するものである。

主な施設

活用事例において整備された施設、既存施設、また計画施設等

小学校の校内に造成したビオトープ 休耕田を活用したビオトープ

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

事業期間は、現在、平成12年度～平成17年度としているが、平成17年度以降も継続して実施していく予定である。

平成15年度までに米づくり体験、地域農産物栽培体験、農業農村多面的機能体験、森の体験、生き物調査を実施した。

(事業)

活用事例に適用されている事業

新規就農促進総合支援事業(子どもたちの農業・農村体験学習推進事業)

森林・林業教育支援促進事業

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

事業主体は、体験事業によって異なり、米づくり体験はJA中央会、農業農村多面的機能体験は、森と田んぼの学校推進協議会、地域農産物栽培体験と森の体験が県となっている。体験事業の対象は小学生であり、行政と教育関係機関、地域住民との連携・協力が必要不可欠である。

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴等

農林業・農山村が持つ多面的な機能を活用した体験型の環境学習が実施できる。

行政、学校、地域のネットワークが構築できる。

図版・写真等

<p style="text-align: center;">検討会</p> <p>有識者6人と行政による検討機関</p> <p>分野: 農業2、林業1 農業土木1、環境1、行政</p> <p>・モデル事業計画に対し検討・助言など</p>	<p style="text-align: center;">推進体制</p> <p style="color: red;">○ 森と田んぼの学校推進協議会 (各農林総合事務所に設置)</p> <p>(構成員) 各農林総合事務所、各地方教育事務所、市町村教育委員会、小学校教員、保護者、市町村、土地改良区、JA、森林組合、地域住民 農林家</p> <p>・モデル事業の実施</p>	<p style="text-align: center;">指導者養成</p> <p>・田んぼの学校指導員養成 (対象) 土地改良区職員、農家、県市町村職員</p> <p>・学校教員等農業林業技術研修 (対象) 学校教員</p>	
<p style="color: red;">モデル事業 44校(平成15年度)</p>			
<p style="color: blue;">田んぼの体験モデル事業</p>			
<p>米づくり体験農園設置事業 (消費流通課) 32校</p> <p>・田植え、草取り、稲刈り等の体験</p> <p>・水田に棲む水生生物観察</p> <p>・収穫祭の開催</p>	<p>地域農産物栽培体験事業 (農林水産政策課) 9校</p> <p>・地域農産物(野菜等)の栽培体験</p> <p>・生物の観察</p> <p>・体験活動発表</p>	<p>農業農村多面的機能体験事業 (農地企画課) 6校</p> <p>・ピオトープづくり</p> <p>・休耕田を活用したトンボやメダカの観察</p> <p>・都市小学校と他のモデル校と体験交流</p>	<p>森の多面的機能の体験事業 (森林管理課) 9校</p> <p>・森林の保育作業体験</p> <p>・間伐材を使った木工工作体験</p> <p>・森林の観察等</p>
 <p>農家の稲刈り指導を受ける児童</p>	 <p>スイカの苗を定植する児童</p>	 <p>休耕田を利用したピオトープで生物観察する児童</p>	 <p>シイタケの植菌作業を行う児童</p>
<p>ホームページアドレス：www.pref.ishikawa.jp/nouchi/tanbo/</p>			

担当(紹介)部署

石川県農林水産部農地企画課

石川県 いしかわの農山村文芸コンクール

位置

生活圏域名、市町村名、市町村における地区名等

石川県内全域

緑地資源の概要

活用緑地資源の名称、種類や規模等

名称	農山村の風景
種類	農山村の風景
規模	石川県内全域

活用の目的等

活用事例の背景、目的等の概要

(背景・目的)

農業・農村は農業生産の場としてだけでなく、洪水などによる災害を未然に防止する機能を有していることや、多くの伝統・文化の発祥の地であるなど、人間の心のふるさととして国民共通の財産であることが認識されつつある。このような農山村をいつまでも守り続けるため、石川県内の農山村の生活、風景、祭等を題材にした写真、絵画を募集し、広く県民にアピールする。

活用状況

(スケジュール・今後の展開予定)

活用事例の計画・整備、開始時期、今後の展開予定等

平成6年度に「石川の農山村フォトコンテスト」として開始される。平成11年度に写真部門の他、絵画部門、作文部門を設け「いしかわの農山村文芸コンクール」に改名する(作文部門は平成13年度に廃止)。平成16年度も前年と同様に実施。7月上旬～9月上旬に作品募集、9月下旬審査会で受賞作品決定、10月に表彰式・作品展示。受賞作品は県作成のパンフレット等に使用するなどPRに活用する。

(関係主体)

計画や実施に際して不可欠な主体、特に地域住民団体、NPO組織、業界団体、民間事業者の関わり

主催は石川県および石川県土地改良事業団体連合会

特徴

評価できる点、他事例にはないと考えられる特徴

作品を広く県民から募集することと、展示のみでなくその後も作品を活用することから、農山村の風景や風習など、広く県民にアピールする事ができる。絵画部門では小学生からの募集が多く、自分の住む地域等を見つめ直す機会となっている。

図版・写真等

写真部門



金賞「共同作業」南津由（高松町）



銀賞「笑顔いっぱい」粟野満（七尾市）



銅賞「ボランティア田植」神池勉（輪島市）



銅賞「キュウリ、大きく育つかな？」中口健太郎（七尾市）



銅賞「未来に伝えるふるさとの恵み」櫻井 悠樹（野々市町）



銅賞「でかばあちゃんと田植え」小村与志夫（小松市）



銅賞「架掛けを守る老夫婦」宮本建一（羽咋市）



特賞「ひまわり村の兄妹」林清市（田鶴浜町）

絵画部門



金賞「たな田の田うえ」近藤 路音（金沢市）



銀賞「楽しかった田うえ」瀬戸 伸吾（珠洲市）



銅賞「ジャンボスイカのしゅうかくだ!!」金森 将史（津幡町）



銅賞「田植え」木村 綾（内浦町）



銅賞「畑には野菜がいっぱい」高橋 彩香（珠洲市）



銅賞「山奥の村」西山 勇帆（小松市）



銅賞「七夕祭り」道下 優太（津幡町）



特賞「母 17 才の里景へ行く」魚住 幸子（金沢市）

石川県土地改良事業団体連合会（水土里ネットいしかわ）

http://www4.justnet.ne.jp/~doren1/kikanshi/16.01_586.html#16（受賞作品の紹介）

担当（紹介）部署

石川県農林水産部農地企画課